

2013 年度 自己点検・評価報告書

【基準 4-3】 教育方法
【基準 4-4】 教育成果
【基準 6】 学生支援

明治学院大学

【基準 4-3】

教育方法

基準 4-3 教育方法

【1】現状の説明

4-3-①. 教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

(4-3-①-1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

<1-1> 学部共通

全学的な教育理念である Do for others の実現に向けた次の 5 つの教育目標を掲げている。

- ① 他者を理解できる人間の育成
- ② 分析力と構想力を備えた人間の育成
- ③ コミュニケーション能力に富む人間の育成
- ④ キャリアをデザインできる人間の育成
- ⑤ 共生社会の担い手となる人間の育成

本学では上記の全学通じた教育理念の実現に向けて、基礎となるリベラルアーツ教育の効果をもより確実にあげるための少人数教育を重視した教育を行っている。外国語教育の少人数制はもとより、また専門科目においても、講義演習を学年・授業内容を精査しバランスよく配置するように配慮している。各学部の設置科目は学則に規定されており、いずれも各学部の教育目標にしたがい、内容に適した授業形態（講義・演習・実験実習）により、適切に開講している。また、すべて履修要項¹⁾²⁾・シラバス³⁾⁴⁾で開示している。

本学では 30 名以下を少人数クラスと位置付けている（英語クラスは原則 20 名以下）。きめ細かい指導が必要となる科目においては、少人数クラスでの演習の形態をとっている。例えば、上級生の演習科目のみならず、近年では初年次教育等における基礎科目も講義ではなく「基礎演習」として少人数クラスで実施しているケースが多い⁵⁾。また、国際キャリア学科では、全クラスを少人数としているほか、国際経営学科、社会学科、国際学科でも積極的取り入れている。社会福祉学科、心理学部では、性質上、「実験・実習」が多くそれらも当然ながら少人数クラスでの指導を行っている。

明治学院共通科目や 1 コマしか開講しない選択必修科目など、大教室での大規模講義になる場合、一方向のスクーリング形式になるため、学生の習熟度に配慮することが難しくなることも多い。そのため小テストやレポートを実施する教員や、ティーチング・アシスタント (TA) ⁹⁾ を活用している学部もある。国際経営学科では、2013 年度教学改革支援制度の一環としてメンター制¹⁰⁾を導入し、メンターによる授業支援の試みを行っている。

<1-2> 大学院共通

本学大学院は、本学大学院学則第 2 条¹¹⁾にあるとおり、実学的アプローチとしての大学院とアカデミックのアプローチとしての大学院の 2 つの顔を併せ持つ。前者は臨床心理士、英語中学高校教員、社会福祉関連の専門職、芸術関連のスペシャリストなどを輩出する、いわば専門的実践者養成機関としての大学院との位置づけであり、本学の建学の精神、及び学院としての

成り立ちからもこの実学的アプローチの大学院に力を入れている。後者は、本学のみならず他大学で研究・教育を担う者の養成であり、各領域で活躍する研究者を輩出している。これらは学部教育内容およびカリキュラムと密接につながっており、双方に学部・大学院教育を念頭に入れたカリキュラム構築を行っている。

(4-3-①-2) 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

<1-1> 学部共通

本学では、授業外の学修時間を確保し、単位の実質化を図る観点から、いずれの学科も大学設置基準が定める年間 50 単位未満の範囲内にてそれぞれ上限¹²⁾を設け運用している。

ただし、法学部においては、法学部長権限において、特別な事情の限りにおいて上限の撤廃を設けている。(年間履修登録単位には再履修単位を含むが、教職・資格科目を除く。) また、法学部においては、所定の単位取得条件を満たしていない場合は、3 学年次における履修の制限を設けている。

修学に支障が出ないよう学年毎に計画的に履修を行なうために、履修要項の記載内容、記載方法、教務部、各教員の履修指導方法について毎年検討を重ねている。

学習指導体制としては通常授業時間内の指導のほかに、それぞれに学部が、オフィスアワーの設置、成績不振者に対する個別面談・指導の実施や、アカデミックアドバイザーによる学習方法の相談などに取り組んでいる。また入試制度の多様化に伴い、新入生の基礎学力にもバラツキや全体的な低下がみられることから、入学時の基礎学力の均衡をはかるべく、新入生の入学前教育は学部学科毎に実施している。全学的に実施している「J.C.バラ・プログラム」¹³⁾(高校と大学の学習を接続するため、系列校の入学内定者を対象として行う、教養教育センターによる入学前教育プログラム)が4年目を迎えた。入学前教育の成果と課題を確認しながら内容の充実を図っている。

(4-3-①-3) 学生の主体的参加を促す新しい授業方法構築の取り組み

<1-1> 学部共通

学生の自立自主性の向上を目指した取り組みもここ数年の大きな特徴である。

学生が何らかの能動的なかかわりをすることを目的とした、実践・参加型・双方向型のワークショップ形式による授業の導入は、各学部学科単位で盛んに行われている¹⁴⁾。演習や実験実習科目はもちろん、講義科目にも、グループワーク、ディベート、フィールドワーク、プレゼンテーション、振り返りを取り入れている授業もある。

「大学設置基準」の趣旨にのっとり「1 単位 45 時間」という単位の実質化を担保する目的とともに、学生の自主学習促進の一助として、授業時間外の学修時間を確保する取り組みも徐々にではあるが進めている。その一つとして、シラバスに事前事後学習の指示に関する記載を行う計画を進めている。

その他、学生の課外学修支援として教養教育センターが主体となり、正課の明治学院共通科目「アカデミックリテラシー研究」を履修できない学生を対象とした「アカデミックリテラシーミニレクチャー」¹⁵⁾、「アカデミックリテラシー個別相談」¹⁶⁾や、全学生を対象として、ネイ

ティブ講師や留学生を相手に、英語・スペイン語・ドイツ語・韓国語・中国語のコミュニケーション力向上や学習相談等、学生のそれぞれのニーズにより活用できる「ランゲージラウンジ」¹⁷⁾が開催されているほか、教養教育センター附属研究所主催で公募制の各種語学講座¹⁸⁾など、学生の学習意欲を刺激する取り組みがなされている。特に、ランゲージラウンジは、2015年度までに全学的な組織に規模を拡充する計画である。

こうした学習支援のコンテンツをサポートする ICT を利用した学習支援システムを全学的に導入している。まず、全学レベルで導入している e-learning システム「IT'S CLASS」がある。教務システムの講義・履修情報と連携しており、授業ごとに、講義の記録、予習・復習課題・参考教材・副教材 upload、相互コミュニケーション、レポートの提出回収が可能である。これにより、学生の授業に関する事前・事後学習など自主的な学びを物理的に支援している。これとは別に、各学部学科もそれぞれの学問分野の特性やニーズに基づいて独自の e-learning を導入している。また英文学科、国際経営学科、国際学部などでは、スカイプやテレビ会議システムなどの遠隔コミュニケーションシステムを授業内のアクティブラーニングに利用し、学生の学習意欲の向上に役立てている。図書館も学びの場との位置づけから自主学習の中心として、学生同士の学びあいを促進するためのグループ学習室のエリアおよび機能の拡充や、「図書館りぶら」をオープンし学部学科の枠組みを超えた課外学修の場を提供している。

(4-3-①-4)【院】研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

講義・研究指導は、研究指導計画に基づき、教員の指導の下で適切に行なわれている。学位論文を学修・研究の集大成ととらえ、博士後期課程はもちろんのこと、博士前期課程においても、必要単位の修得に加えて修士論文の合格を学位授与（社会人入試を採用し、修了レポートについても認めている社会福祉学専攻を除く）の必須要件としている。学位論文の作成にあたっては、研究指導計画にもとづき、ほとんどの研究科において、主査だけでなく複数による指導体制をとっているほか、論文執筆までの道程をあらかじめ示すことや中間発表会の実施により、確実な論文執筆の進捗を促すとともに、質の高い論文を目指している。

学部の卒業論文についても、複数指導や審査における指導教授以外の参加が行われている学部・学科がある。

<2>文学部

文学部では、少人数指導の中で基礎的な教養を磨くとともに、物の考え方を養うことに重点を置いている。少人数教育を特徴とするリベラルアーツ教育の実践に向け、適正な受講者数を維持し、細かな指導ができるクラスサイズの実現のため、白金校舎では受講者数は最大100名となる上限を設けている。

また、英文学科、フランス文学科では、ワークショップなどの参加型授業、英文学科ではこれに加えてe-learningを含むIT機器の積極的活用³⁴⁾³⁵⁾を促進し、参加体験型による演習教育の充実による学生の学習意欲向上と学習内容の定着に努めている。

芸術学科においては、芸術に関する多様な人材の育成という目標の達成に向けて、授業形態の多様化を目指し、新しい授業方法の導入などを図ってきた。たとえば、学生の主体的な参加

を促進するために、授業においてデジタルメディアを活用し、みずからの学びのポートフォリオにまとめ、インターネットで公開する授業や、複数教員によるチームティーチング授業に取り組んできた。参加型・双方向型のワークショップ形式による授業を今後も継続するとともに、学科オリジナル HP (<http://www.mg-geika.net>) における授業活動や成果の公表を継続する。

教職課程においては、教師養成に必要な基礎的知識形成とともに生徒理解の深い実践力を養うことをめざし、講義形式の授業に加え、ディスカッション形式の授業を多く取り入れている。

<3> 経済学部

各学科により教育目標が異なるため、それぞれの学科の方針に任せている。英語教育については、外部の英語教育専門機関との協力体制により、英語力向上のため、学部独自の必修英語クラスを設置し、専門科目に連携させていくことを学科会議、学部教授会で決定し、2014年度より開講を予定。

経営学科においては、経営学、商学、会計学の各分野に対して深い理解力と思考力を持ち、同時に各分野を横断的にとらえる能力を備えた人材の育成という目標の達成に向けて、専門分野における段階的かつ体系的な理解が可能な教育の実現を目指し少人数教育や参加型、双方向型のワークショップ形式による授業などに取り組んできた。また、授業活動や成果を学科オリジナル HP で公開している。

国際経済学科では、海外の言語や国際的なビジネスの実態にも通じたグローバル・マネジャーを育成するという目標の達成に向けて、広く経営学・経済学に係る知識の習得、グローバルな諸問題を解決する能力の向上、日本語および英語で自分を表現できる能力の向上を目指したカリキュラムな教育の実現を目指し、メンター制度や入学前基礎演習など初年次教育の充実および国際プログラムの発展などに取り組んできた。

具体的には、「海外市場分析」および「ケーススタディ（1～4）」を新設し、教員指導のもとで、学生自らが日系企業のグローバル化を研究・調査し、そこでえられた成果を海外に広く発表する機会を設けたり、クラス分割により少人数クラスの実践・参加型・双方向型のワークショップ形式による授業を今後も継続する。

メンター制度を今後も継続維持し、新入生はもとより上級生にも主体的に自ら学ぶことの重要性を自覚し、大学生生活後半で充実した研究生生活を送れるようにする。

<4> 社会学部

社会学部では、少人数の演習を中心とした授業を構築しているが、授業科目は大人数とならざる得ない現状があり、この点の解消方法として、履修制限以外の方法を検討している。また TAの活用⁹⁾により大人数でも効果的な授業方法を検討している。

社会学科においては、学科教育において重要な位置を占める少人数科目については、必修科目、選択必修科目、要求科目などをバランスよく配置し、1年次から卒業年次まできめ細かい教育ができるようにしている。少人数科目の配置は以下の通り。

1年次春学期「アカデミックリテラシー」 秋学期「社会学基礎演習」

2 年次春学期「コース演習 A・B・C」 秋学期「表現法演習」／「フィールドワーク演習」

3 年次通年「演習 1」

4 年次通年「演習 2／卒業論文」

社会科学の多人数科目については、TA の確保が課題である。

社会福祉学科では、学科で取得できる社会福祉士・精神保健福祉士は、厚生労働省の通知などにより、少人数制の演習・実習が義務づけられているため、それに合わせた授業形態を維持していく。また、履修科目の登録上の上限¹³⁾は引き続き、設定していく。現在、福祉開発コースではインターンシップ制度の導入を検討しているが、これは特に国家資格のための実習のような制約がないので、学生が主体的に取り組む授業を想定している。この制度の導入を検討していく過程で、社会福祉学科らしい、新しい授業方法のあり方を検討していく。多人数の授業科目や、福祉開発コースの演習などのように、履修者が多数いる演習などでは、非常勤講師や TA を活用し、授業内容を充実させていく必要がある。

<5> 法学部

履修科目登録上の上限制度については、一定の上限制度の設定に問題があると認識している。

そのため、考慮されるべき事情がある場合に、上限の緩和措置が必要である。現状では、成績優秀者については、すでに上限制度を緩和する措置があり、また、過年次生についても従来、学部長がやむを得ない事情を認めた場合に、上限制限の緩和を認めていた。¹⁾ 2013 年度にはこれを 4 年次生まで拡充した。なお、法学部には厳しい進級制度があり、2 年次終了までに 21 単位を取得できない学生については、学則 35 条第 2 項に従い、退学させるものとする。

政治学科では、教育目標である社会の問題解決能力の習得達成に向けて、実践的科目の増設拡充を図っている。2013 年度から実践的科目として、実務家による科目群を複数増設し、理論と実践を融合した科目群を提供しキャリア形成支援に資する取り組みを体系的に開始する。その中で討論型授業の活用も強化するとともに、社会への広報を図る。

2013 年度には、港区行政講座、国会議員講座、国会議員秘書講座、国際キャリア講座の 4 講座を開講した。

港区行政講座では、地方自治の現場で自治行政の実務を担っている港区の自治体職員を招き、港区で実際に担当している行政実務・施策・政策について、実態に即した解説が行われる。

国会議員講座では、現職の複数の国会議員を招き、政策立案・政治的問題解決のための努力がどのように行われているか、一般的な報道だけではわかりにくいような側面についても説明を受けながら、あるべき政策にむけて、議論し、実践知を習得することが目指される。

国会議員秘書講座では、国会議員の秘書を招き、政策立案、官僚との折衝、選挙対策業務、後援会や業界団体との対応、政治資金の実際、陳情処理、派閥・議員グループの活動など、日常業務についての解説を受ける。

国際キャリア講座では、国際的に第一線で活躍している国際文化基金、JICA、国際 NGO などの実務家たちを講師に招き、その活動の実態、また、他国の人々と活動することの難しさなどについて説明を受ける。

これらの講義においては、学生たちは、実務家たちから直接その仕事の内容・経験を聞いた

上で、自分なりのリサーチを加え、討論を行う。この講義を通じて、それぞれのキャリアを目指す学生たちは、仕事の具体的なイメージを得、自己のキャリア形成に向けて実践的な目標設定が可能になるであろう。

<6>国際学部

国際学科ではきめ細やかな教育が行えるよう小人数クラス（1～4年の演習、外国語学習、情報処理学習）を必修、中人数クラス（文化研究の基礎など計4種類の基礎講義科目）科目を準必修にしている。教育の質を確保するため、各学年に44単位を履修上限と設定しており、全ての教員に各週にオフィスアワーを通じ、具体的指導をしてもらっている。現在、演習をはじめ、講義科目においても、課題型参加型の授業を大幅に増やし、学部が提供している講義科目の2割弱、約50がすでに同形式の授業となっている。

国際キャリア学科では、全てのクラスをゼミ相当の少人数教育とする³⁹⁾（国際キャリア学科）という授業形態を維持しているが、学科の特性から、学生の留学を実質的に支援するため教育内容の国際標準化を推進しており、その一環として、学生の事前事後学習を即する取り組みを行っている。

いずれの学科にも共通して、学士力の向上を視野に学生の学習意欲の向上と自主学習時間の増加を促す取り組みを行っている。学習意欲の向上のために、参加型、双方向型授業の拡大をするほか、国内外の他大学との合同ゼミやディスカッション授業の導入、学生同士のピアサポートの導入を行っている。具体例としては、フィールドワーク時における合同ゼミ（フランス・ベトナム・ラオスなど）の実施、あるいは演習2・3（3年と4年）を合同で行う試みがある。

<7>心理学部

心理学部両学科の共通科目として、1、2年次必修の「心理支援論1、2」を設定しているが、多人数の一斉授業であることから、その所期の目標が達成されているとは言い難い。教育発達学科の完成年次を迎えるにあたって、学部内での見直しが必要である。

心理学科では、実験・実習以外の科目において、少人数で行われる授業は少ない。講義科目では少人数クラスの編成は難しいため、1～2年次における基礎的な演習科目の導入、3～4年次における演習科目の必修化を検討している。

教育発達学科では、心理支援力、発達支援力、教育実践力、自主的に学び続ける力を培うという教育目標の達成に向けて、循環型教育システムにより、講義、演習、学内外での実習、学外での体験活動を行っている。具体的には、2年生の必修科目「体験活動方法論」で、授業期間中1年間を通して学生が小学校での実際の児童支援（生活支援、学習支援等）を行い、学生は現場での活動と体験活動報告会でのディスカッションや発表、および日常の大学での授業を通して学習するものである⁴⁰⁾⁴¹⁾⁴²⁾⁴³⁾。学生の体験活動を通じた学びをサポートするため、体験活動サポート室を設置している。

体験活動サポート室 の業務	<ul style="list-style-type: none">・横浜市教育委員会との連絡・調整・各活動先小学校との連絡・調整・学生との連絡・調整、指導およびサポート
------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス、事前指導、受入校説明会、学校訪問、中間報告会等の企画準備、 および教材等の作成。 ・体験活動先へのアンケート調査の実施 ・必修単位取得後の体験活動希望者への活動の紹介およびサポート。
--	--

また、実技系科目、教科指導法に関する科目等では、複数クラス編成による少人数教育²⁾を行っており、今後もこれを維持する。授業への学生の主体的な参加を促し、授業外の学生の自主的な学びのコミュニティ作りを支援するための教育方法を構築し、その充実を図る。現在、以下の内容につき、実施に向けた検討を行っている。

具体的には、実技系科目、教科指導法に関する科目等を中心に複数クラス編成を行い、時間割を編成する。また、年間履修上限 47 単位の中で、学生が主体的に履修できるよう、学科科目の必修、選択必修、選択の別を見直す。もう一点は、学科プロジェクト、教育実践力を高める学びのコミュニティ作りを継続し、充実を図る。

それに加え、学士力育成支援のための電子ポートフォリオ・システムを開発していく。

<8> 教養教育センター

学士力向上を目指し、効果的な授業の実現に取り組んできた。学生の学習意欲の向上と自習・復習時間の増加を目的として、『拡大センターFD・横浜キャンパス委員会』および『カリキュラム・教学改革委員会』を中心に効果的な教授法検討会を開催する。今後の具体的な取り組みとしては、①e-learning の導入による予習・復習の促進、自学自習する態度の醸成、②語学授業・演習授業における少人数クラスの促進、主体的参加型・双方向型のワークショップ形式による授業増加に向けた体制の整備、③多人数講義においても、インタラクティブな授業展開を模索し、そのような授業方法構築に向けた検討。④教養教育センターオリジナル HP における、授業活動や成果の公表継続などがある。

<9> 文学研究科

英文学専攻では、全教科について少人数クラスを編成するなど、本専攻の教育目標に合致したきめ細かい研究指導・学位論文作成指導を行っており、今後も同体制を維持する。英語論文作成に特化した必修科目を設置し、英語論文執筆力の向上促進に努めている。また、今後、博士論文執筆のための指導体制を強化する。

フランス文学専攻では、所属コースの「演習」と「特殊研究」を必修とし、選択科目として他コースの「演習」と「特殊研究」、さらに「基礎研究」、他専攻の授業、委託聴講生制度の提携七大学の授業を自由に履修することができる²⁾。論文指導は、指導教授と、「基礎研究」担当の若手教授との二重指導体制をとっている。博士後期課程には論文執筆や学会発表や留学準備などを指導する「研究実習」があるが、前期課程にはそのような科目がないので、カリキュラムを改正して、フランス語力アップと研究指導強化のための「フランス語実習」科目を新設する予定である。

芸術学専攻では、外国人教員や外国人留学生も交え、国際的に見ても高い水準の教育が行わ

れている。海外の一流研究者をゲストとして迎えたゼミもあり、院生たちも自然と国際学会での発表を目指すような雰囲気作りに成功している。

<10> 経済学研究科

各専攻とも、研究指導教授が履修科目の指導をし、研究指導教授が学位論文作成の中心をなすが、複数の教授指導体制をしいている。

経営学専攻では、研究指導のための office hours を充実させるべく、個々の教員に office hour の時間増の要請を行っている。

<11> 社会学研究科

いずれの専攻科にも共通して学位取得への過程を明示³³⁾し、その過程を段階的に修了することで、学位取得となる。入学時から研究目標を明確化し、その目標に沿って研究指導を行うよう、学生に研究計画書を毎年提出させ、学位取得への意識を高めている。指導教員を中心に修士論文の作成、博士論文の作成への指導を行っている。またどちらも中間報告会を開催し、指導教員以外の教員からのアドバイスを受ける体制となっている。

修士論文・博士論文の手続きおよび審査方法を学生全体に公開する必要があると考えている。

社会学専攻では社会学理論や方法論を学生が「自分のもの」とするように、教員間での連絡と連携を行なっている。また、学生が受講している科目担当者と指導教員とが常に連携を保って学修を見守る。

社会福祉学専攻では、社会福祉分野の基礎的知識と実践のための技術の習得にも努力を行う。そのために指導教員のみではなく、専攻内の教員との連携を重視している。博士号の取得に向けて、指導教員のみではなく、他の専攻内の教員と協力しながら課程博士の輩出に努力する。

専攻会議で常に学生の動向を教員間で共有する努力をしている。

<12> 法学研究科

各教科を学修するに必要な専門知識と推論能力を事前テストによって審査するとともに、各教科の学修到達目標を明らかにし、授業中の質疑応答を通じて、学習目標が到達されるように研究指導する授業形態・指導方法を採用している。

<13> 国際学研究科

指導教員が中心となるが、博士課程前期二年目からは副査を配置し、副次的に指導を行う。場合によっては、修士論文審査時の第二副査も、早期に任じ、指導に携わるようにしている。現状で適切に指導が行われていると認識している。

<14> 心理学研究科

研究指導計画は、入学時や学年始めのオリエンテーションにおいて、博士前期課程及び後期課程の学修に関する年間計画を大学院生に明示し、それに基づいた授業科目を設定し授業を行うと同時に、修士論文及び博士論文指導を行っている。

修士論文の作成にかかわる年間指導計画として、修士1年から、各コースで個別指導と並行して研究科担当教員の連携に基づいた指導を行っており、さらに2年次には中間発表会、コースにより修論構想発表会、修論検討会など複数の検討の機会を設けている。

博士論文については、1年次は構想発表会を実施している。2年次においては進捗状況報告会を実施し、定期的な確認を行っている。

4-3-②. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

(4-3-②-1) シラバスの作成と内容の充実

従来より、学部・大学院ともに、大学全体の執筆基準として「シラバス記載のガイドライン」¹⁹⁾を定め、教員ごと項目単位で内容の精粗が出ないようにしている。特に必修科目に関しては、授業内容に差が出ないように科目責任者や学科主任が統一的な原稿を作成し、使用する教科書や授業計画が標準化されるように配慮している場合が多い。さらに、執筆後に各学科主任が内容をチェックし記載の精粗を確認している。しかし、ガイドラインは強制力・拘束力を持つものではなく、専門領域が異なる教員の場合、画一的に是正の指摘をすることが現実的には困難である。

ガイドラインで求めている記載事項は下記のとおりである。

授業概要、学習目標、授業計画、成績評価の基準、教科書、参考書、関連 URL

こうした背景により、精粗は依然として改善できず、また、そのための具体的な対応策を講じてきていなかった。

しかし、2012年度シラバスを調査対象とした私学事業団調査により、「成績評価基準・学習目標・授業計画」について精粗是正の指示を受けたことから、改善は喫緊の課題となり、新たなガイドラインの設定とその徹底に着手した。

新たなガイドラインの設定は、精粗是正の目的のみならず、「単位の実質化」を担保するための、学生の学修時間の確保に資する予習・復習に関する指示を盛り込むことを目的としている。予習・復習に関する指示を「授業に向けての準備・アドバイス」項目へ記載することを義務化する方向で手続きを進めている²⁰⁾。「FD・教員評価検討委員会」での了承を経て、2014年度からシラバス執筆依頼時に、改定後の「シラバス記載のガイドライン」を使用するとともに、各学部教授会において、予習・復習に関する指示の追加記載を、周知徹底する予定である。

(4-3-②-2) 授業内容・方法とシラバスの整合性

学期毎に実施している授業評価アンケート²¹⁾において、「講義内容は講義概要（シラバス）の記述と対応していましたか？」との、記載内容と授業内容との合致に関する項目を設けている。それによると、全学的には概ね70%の学生が「シラバスの70%が授業内容と合致している」との回答している。しかし3割程度の学生が、授業と合致していないと感じていることから、今後シラバスの記載内容と授業内容合致の適切性については、さらなる工夫が必要である。

合致度	2010 春	2010 秋	2011 秋	2012 春	2012 秋
90%以上	44.9%	46.4%	46.4%	48.2%	49.6%
70%以上	24.2%	23.3%	23.6%	23.8%	23.1%

個々の結果は担当教員にフィードバックされていることから、今後のチェック機能のひとつとして活用できる仕組みを構築していきたい。

(4-3-②-3) シラバスの公開方法・閲覧しやすさ

ホームページで公開しているシラバスデータが昨年度までは最新年度のみだったが、今年度からは教務システムの更新により、2007 年度以降の全データが閲覧可能となり飛躍的に改善した³⁾⁴⁾。

また、大学と大学院のシラバスデータを統合することにより、同時に検索・閲覧することが可能となり、大学院への進学を視野に入れた学生にとっては、利便性が増した。教員にとっては、大学と大学院で異なるシステムへの入力を余儀なくされていたが、今年度から同一システムで入力する事によって、大学と大学院の接続を意識した展開がしやすくなった。

<2>文学部

文学部のシラバスは、全授業について授業計画を明示することとし、内容を毎年主任が、内容の精粗とともに、授業内容との整合性を確認している。教授会や学科会議でのシラバスの検討を通じ、全学的教務システム、学科 HP での公開にとどまらず、活字によるシラバスを準備し、媒体を多様化して可能な状況を拡充するよう努めている。

教職課程においては、専任教員が共通して行う授業でのシラバスの精査の統一を図るよう、教職課程会議で検討をしている。

<3>経済学部

経済学部では、シラバスの内容と授業内容・方法との間の整合性を保つよう、学科主任が全件を点検している。今後もこれを継続しつつ、学科内で周知徹底を図る。

<4>社会学部

社会学部では、シラバスは授業との整合性を配慮して作成することを、非常勤を含めて全教員に徹底させている。シラバスは大学・学部ホームページで公開されており、その内容に不備があれば訂正を依頼するようにしている。

社会学科では、各少人数科目においては、責任者が代表者となり、補佐の選任教員の協力のもとに授業計画を策定し、シラバスを執筆する。シラバスと講義内容との整合性について、周知を徹底する。シラバスの作成と執筆は、学科教育の核となる少人数科目においては各科目の責任者と補佐役が責任をもって行ない、授業の計画的な運営についても注意を払っている。

社会福祉学科では、学科の教務委員会（カリキュラム委員会）などにおいて、シラバスと授業内容の整合性を確認する作業の検討を行う。

<5> 法学部

授業内容・方法とシラバスの整合性については、学生による授業評価の際のチェック項目となっている。現在、学生のおおむね70%がその整合性について認めている²²⁾。この整合性の割合を高めるものとする。

<6> 国際学部

現在は教務課のガイドラインと様式に沿ってシラバスを作成・公開している。

すでに教員自身が Web サイト上に授業情報や参考資料などを公開しているケースが多々ある。今後は学部としてこのような公開方法の支援体制を構築するとともに、授業内容、進捗とシラバスの整合性を確認するチェックシートの導入などを検討する。

国際キャリア学科では、学生の自主学習の増加を目的として、シラバスの記載内容に具体的な授業内容と前提学習の具体的な指示を行うよう努めている。

<7> 心理学部

学部としてシラバスの充実に努めているが、授業評価アンケート結果に見られるように、資格との関係もあって、学生にとって授業選択の目安になっていない。

心理学科では、全学的なガイドラインに基づいたシラバスの作成を要請しているが、まだ不十分な点も多いことから、シラバスの充実化ならびにシラバスに基づいた授業内容の提供について、教員に対する一層の注意喚起を行う。具体的には、「学生による授業評価アンケート」でシラバスおよびシラバスと授業の整合性に関する調査結果を、各教員がどの程度利用しているかの調査を行う。また教務システム上にとどまらず、学部ホームページでのシラバスの公開を検討する。

教育発達学科では、各教員が授業内容・方法と整合性のとれたシラバスの作成に努めており、今後もこれを継続しつつ、必要に応じて、教員養成カリキュラム委員会でシラバスを点検し、内容の充実を図るべく下記の取り組みの実現に向けて検討を重ねている。

- ① 科目新設、担当教員交代の際などに、担当教員にシラバス作成と内容の充実について依頼し、学科主任、カリキュラム WG を中心に適宜シラバスを点検する。
- ② 学生による授業評価結果を参考にして、学科開講科目全体の授業内容・方法とシラバスの整合性について、半期毎に教員養成カリキュラム委員会にて点検する。
- ③ 教育課程における担当科目の位置づけの再確認、シラバス内容の充実等について、教員養成カリキュラム委員会にて、周知徹底を図る。

<8> 教養教育センター

シラバスの内容の充実を目指し、外国語および諸領域の主任がシラバスを全件点検している。今後もこれを継続する。

また、授業内容・方法とシラバスとの整合性をとるべく、教授会・各教育部門にてその周知徹底を図る。

<9>文学研究科

大学HPで全教科についてシラバスを作成し大学HPおよび各専攻科HPにて公開している。

今後は、内容の充実に向けて、シラバスと授業内容・方法との整合性について、授業評価アンケートによって学生の意見を確認する。

<10>経済学研究科

シラバス通りの授業を実施するよう教員への働きかけを行っている。

経営学専攻では、シラバスへの記載内容の一層の充実を図るとともに、更新に関するルール作りを進めている。

<11>社会学研究科

シラバスは全教員が作成、公開することとしている。シラバスは誰もが閲覧できるように、大学院ホームページに掲載している。

シラバスに基づいた授業であったかなどは、Semesterごとに実施している授業評価で検討できるようにしている。シラバス上の課題や改善の工夫は各専攻会議で議論している。

<12>法学研究科

在籍学生が少ないことから、個別かつ柔軟な対応を行っている。そのためシラバスを事前に提示するのではなく、各教科を学修するに必要な専門知識と推論能力を事前テストによって審査するとともに、各教科の学修到達目標を明らかにし、授業中の質疑応答を通じて、学習目標が到達されるように研究指導する授業形態・指導方法を採用しており、その成果は、学生が執筆する中間報告（法学ジャーナルで公表している）に表れている。

<13>国際学研究科

シラバスの作成を義務付けており、ホームページで参照できるようになっている。少人数のコースワークのため、院生の個別のニーズに応じた対応も、それなりに柔軟に行っている。

<14>心理学研究科

シラバスは大学HPの大学院サイトで公開されており、学生はこれを閲覧して授業を選択している。学生による授業評価においては、シラバスとの整合性や授業内容の評価が高い²²⁾ので今後も高評価が得られるように努める。また、閲覧の利便性を向上させるために、心理学専攻HPにてシラバスの概要を掲載することを検討する。

授業評価の結果を各コース会議、博士前期課程会議で確認し教員のシラバスと授業内容の充実の一層の注意喚起を促している。

4-3-③. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

(4-3-③-1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

評価方法・評価基準は、学則²²⁾および大学院学則¹¹⁾にのっとり、学生に対しては各学部¹⁾・大学院の履修要項²⁾・シラバス³⁾で、教員へは教員ハンドブック²³⁾で明示し、学部・研究科毎に適切に実施されている。

成績評価基準について、科目や担当者によってばらつきがあることはかねてからの問題ではあるが、学部・研究科単位で、様々な努力により平準化の試みもみられる。例えば、同一科目を複数教員が担当する場合、非常勤講師をふくめた担当教員が評価基準に関するコンセンサスを取るための定期的な会合を設けたり、WEB上で試験の模範解答、解説を公開することで成績評価の説明責任を担保するなどがある。

また、2013年度より学部・大学院のいずれも、GPAの本格導入をし、成績表・成績証明書にも総合GPA値を評定に併記するようになった。また、2012年度までは不合格評価のうちGPAの計算対象としていなかった“E”（評価不能）判定を、2013年度からGPAの計算対象とする“N”（評価不能）に変更した。（ただし、2012年度以前に遡って適用することはしない。）協定留学におけるダブルディグリー制度に対応するため、協定校のサンフランシスコ州立大学と同じ基準とする必要が背景にはあるが、これによりGPAの算出基準はより厳格になったといえる。

数値による客観的な習熟度である総合GPAを学生にフィードバックすることにより、学生に自身の到達度の認識を促すとともに、学修計画、履修計画の指針となることを期待している。

(4-3-③-2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

学部・大学院いずれも、単位認定については、上記学則および大学院学則の定めに従い、各学部研究科ごとに卒業（修了）要件単位を満たすための具体的な計算方法を履修要項に明示し、適切に実施している。また、単位の実質化に向け、シラバス上で事前学習内容・所要時間の明記、推奨することで、学生の自主学習を促し、単位の実質化を担保するよう自主学習に関する記載の必須化を図っている²⁰⁾。

また、成績発表後に成績評価に異議がある場合に、所定の期日内に、所定の書面をもって、教務課を経由し、学生が担当教員に成績評価の確認ができる制度を持っている。全学部が対象であるが、学部により確認できる成績評価に差異があるため、3種類の制度について解説する。

① 成績調査制度（文学部生・社会学部生）

調査対象評価は不合格評価のD・N・Fのみである。

② 成績評価確認制度（経済学部生・国際学部生・心理学部生）

調査対象評価はすべての評価のS・A・B・C・D・N・P・Fである。

但し、この制度以外での担当教員への直接の問い合わせは認めていない。

③ 成績事故調査制度（法学部生）

調査対象評価はすべての評価のS・A・B・C・D・N・P・Fである。

これらの制度は各学部の履修要項に明記され、学生に周知している。

学部による多少の違いはあるものの、学生から成績評価に対する異議が出て確認の結果、疑問が解消されることが多い。これらの制度の運用により、教員からの一方的評価ではなく、異議のある学生からの確認の過程を加えることにより、大学全体で厳密かつ適切に単位認定し

ていると言える。

(4-3-③-3) 既修得単位認定の適切性

<1-1> 学部共通

本学入学以前の他大学あるいは短期大学で修得した単位および、在学中、他大学との協定等に基づき他大学にて修得した単位、および本学学生国際交流規程²⁴⁾に基づいた海外留学において修得した単位については、各学部の担当する教員により、その適切性妥当性を参考資料および面接をもとに精査し、認定を行っている。また、認定単位数については、原則 60 単位を超過しない範囲で、各学部学科において認定単位の内容、単位数の定めを設けこれに従っている。

【協定に基づく国内他大学との単位互換制度】

制度	対象学部	単位互換要件		2012 年度実績
		法律学科を除く左記の各学部	法律学科	
横浜市内大学間学術教員交流協議会単位換制度	社会学部	専門科目に相当する科目に限る。 年間履修単位数 :4 単位	専門科目に相当する科目に限る。 年間履修単位数 :8 単位	1名:4 単位
	法学部			
	国際学部			
芝浦工業大学デザイン工学部単位互換制度	法学部	通算履修単位数 :8 単位 卒業要件単位数 :4 単位	通算履修単位数 : 16 単位 卒業要件単位数 :8 単位	

<1-2> 大学院共通

大学院においては、英文学専攻、社会福祉学専攻、経済学専攻、経営学専攻、社会学専攻、フランス文学専攻を対象として、本大学院と協定を締結した他大学院で特別聴講学生として授業を聴講し、所定の範囲において単位認定される委託聴講生制度を設けている。対象となる協定校は専攻科による。

	協定校	認定単位上限
英文学専攻	青山学院大学、法政大学、上智大学、明治大学、日本女子大学、立教大学、聖心女子大学、東北学院大学、東京女子大学、東洋大学、津田塾大学	10 単位
社会福祉学専攻	上智大学、日本女子大学、日本社会事業大学、淑徳大学、東洋大学、大正大学、立正大学、ルーテル学院大学、立教大学、関東学院大学、法政大学	3 科目 10 単位
経営学専攻	東洋大学	8 単位
経済学専攻	青山学院大学、専修大学、中央大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治大学、立教大学	10 単位

社会学専攻	茨城大学、埼玉大学、千葉大学、東京外国語大学、駒澤大学、成蹊大学、専修大学、中央大学、明治大学、東京国際大学、東洋大学、常磐大学、日本女子大学、法政大学、武蔵大学、立教大学、流通経済大学、都留文科大学、創価大学、立正大学、大妻女子大学、上智大学	10 単位
フランス文学専攻	青山学院大学、学習院大学、白百合女子大学、上智大学、獨協大学、武蔵大学、明治大学	10 単位

<2>文学部

文学部では、成績評価の方法と基準は、シラバスでの明示により学生への周知を徹底している。また、それらについては学科会議、教授会などの複数の機関による検証を行っている。学科内でのコンセンサスも形成されており、非常勤講師についても窓口になっている専任教員を通じて周知をはかっている。そのうえで、具体的な評価実施については、各教員に一任している。また学生に対しても、個別教員の成績評価に対する質問の場を設けるなどし、公正性を担保している。

教職課程においては、教育実習・教職実践演習などの科目は、個々の学生の条件や環境が異なることから、不公平がないよう特に配慮している。

<3>経済学部

成績評価の方法・評価基準については各学科内でコンセンサスが形成されている。非常勤講師については、窓口になっている専任教員を通じて周知をはかっている。そのうえで具体的な評価実施については各教員に一任している。以上の手続きは適切におこなわれており、今後もこれを継続する。

<4>社会学部

成績評価はレポート、試験などで公正に実施している。基礎的な科目の単位が取得できないことで、資格科目が受講できないことがあるため、学生には履修要項や学部ホームページ、ポートベボンなどを通じて、常に注意を喚起している。履修方法の解説をわかりやすくすることが課題となっている。

また社会学科では、特に少人数科目については、各クラスにおいて成績評価のばらつきが出ないように、採点方法と成績の内訳は担当教員全体で共有しており、なおかつシラバスを通じて学生にも周知している。

社会福祉学科では、教員がシラバスでその方法や基準などについて明示していく。また、授業科目では、履修登録期間中の授業において成績評価について説明し、アカウンタビリティを果たしていく。さらに、演習・実習などの少人数の科目では、授業の当初だけでなく、適宜、成績評価について説明を行う。なお、成績評価に異議のある場合は、教務課へその旨、申請できる制度 1)を社会福祉学科は採用しているが、今後もこの制度を維持していく。

<5> 法学部

成績の評価方法については、評価基準をシラバス等で明記している。

また、適切性の担保として、学生の要望に従い、学部 HP あるいは e-learning 上で定期試験の問題と解説を公表している。

<6> 国際学部

シラバスに成績評価方法、成績評価基準を明記している。これらの徹底に引き続き取り組んでいる。

また学生に対しては、公平性の担保として、D、N（不合格評価）を対象として履修者からの成績評価についての問い合わせを受けてきているが、その対象を全評価に拡大することとした。2013 年度春学期の件数を示せば、学部全体の成績調査の件数が 34 件、内 D、N 以外の問い合わせは 3 件（B 評価が 1 件、C 評価が 2 件）であった。

また、アカデミックアドバイザー制度を活用し教員の立場からのチェックを行い、学生の履修が適切に行われているかについて確認を行うとともに、各学期での履修上限の確保に努めている。

国際キャリア学科では、評価基準と実際の評価の分布の比較をして、より厳格な成績評価基準の検討を行っている。

<7> 心理学部

心理学科では、成績評価方法についての学生への告知に関しては、大学が提示しているシラバス記載方法についての正確な理解の徹底をはかっている。実際の評価については、実習・演習・講義など各科目によって性格が異なるため、一律の基準を設けることはできないが、学生への説明責任があることを常に自覚し公平かつ公正な評価を行うよう各教員に徹底していく。

教育発達学科では、シラバスに示した方法・評価基準に従って、各担当教員が適切に成績評価をし、必要に応じて、各科目の成績評価の適切性について学科会議で点検しており、今後もこれを継続する。具体的には、学科会議において成績評価の方法・評価について共有し、周知徹底を図り、学期ごとに学生の単位修得状況を確認し、必要に応じて、成績評価の適切性を学科会議で点検している。

<8> 教養教育センター

成績評価の方法・評価基準については、各教育部門でコンセンサスが形成されている。非常勤講師については、窓口になっている専任教員を通じて周知を図っている。その上で具体的な評価実施については各教員に一任している。必要に応じて、成績評価の適切性を、『拡大センター FD・横浜キャンパス委員会』および『カリキュラム・教学改革委員会』で、検討する。

<9> 文学研究科

英文学専攻では、成績評価方法および評価基準を各学期、全教科についてシラバスに明示し公開している。

フランス文学専攻では、課程修了に必要な単位については、『履修要項』と「専攻オリジナルサイト」で明示している。成績評価方法は、シラバスに明記して院生に周知している。単位認定については、学年度末に全教員で確認している。

芸術学専攻では、成績評価の方法・評価基準については専攻内でコンセンサスが形成されている。非常勤講師については、窓口になっている専任教員を通じて周知を図っている。そのうえで、具体的な評価実施については各教員に一任している。以上の手続きは適切に行われており、今後もこれを継続する。

<10>経済学研究科

各専攻とも、シラバスに評価方法と評価基準を明記することを義務付けている。経営学専攻では成績評価の基準の明確化を目的とし、成績評価に関する院生からの質問を可能にする。

<11>社会学研究科

各専攻とも修士論文の作成を修了条件としている。博士後期課程では博士論文の作成を修了の条件としていないが、できるだけ多くの博士後期課程在学者が博士号を取得できるように、教員間での連携を重視して指導に当たるようにしている。

修士論文・博士論文の手続きおよび審査方法を学生全体に公開をし、学生が事前に知るような対策を検討している。

社会学専攻では、少人数の利点を生かし、議論の中で社会的な思考が身についているかをチェックし評価に生かしている。単位認定は相対評価ではなく、絶対評価でおこなっている。

社会福祉専攻では、少人数での教育のため、学生が積極的に研究発表を行っているかどうかを評価の基本としている。

<12>法学研究科

各教科を学修するに必要な専門知識と推論能力を事前テストによって審査して、各教科の学修到達目標を明らかにし、授業中の質疑応答を通じて、学習目標が到達されるように研究指導するとともに、事後テストによって、学習目標が到達されたかどうかをチェックする授業形態・指導方法・評価方法を採用している。

<13>国際学研究科

コースワークについては担当教員に任せているが、研究科委員会で公表して相互了解を得る機会を設けている。論文の審査にあたっては、主査に加えて副査を任ずることでバランスを考慮し、適切かつ厳正な評価が行われるようにしている。

<14>心理学研究科

成績評価方法についての学生への告知については、大学HPで呈示されるシラバスに記載しているが、さらに学生への確実な理解及び周知をはかる。実際の評価については、実習・演習・講義など科目の性格が異なるため、一律の基準を設けることはできないが、博士前期課程会議

等を通じて、学生への説明責任があることを常に自覚し公平かつ公正な評価を行うよう各教員に徹底していく。

4-3-④. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1> 大学全体

(4-3-④-1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

授業の内容および方法の改善を図るための研修については、以下の取り組みを行っている。

すなわちFD・教員評価検討委員会とそれが実施する授業評価アンケート²¹⁾である。

本学では、副学長が委員長となるFD・教員評価検討委員会を組織しており、委員会規程において、「授業内容や教育方法を評価・改善し、教育の質の向上を図る。」と定められている²⁵⁾。

大学・大学院の各授業における改善点を洗い出すために授業評価を学期毎に実施し、結果を各教員にフィードバックして改善を促している。また各学科・専攻へも集計結果は取りまとめて報告され、それぞれのカリキュラム編成、授業方法の検討に活用されている。授業評価アンケートの調査項目・実施方法は委員会が決定する。特に授業評価の調査項目については、教育内容・方法の検証の核心と位置付け、2013年度からは実質的な教育内容方法の改善につながるよう調査項目の見直しを行うための部会を設置し、盛んに議論している。

FD 関連の研修へも大学として積極的に参加している。まず、若手教員の職能開発を目的として、模擬授業等がプログラムに組み込まれている「FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）」に、例年教員を派遣している。また、先進的な事例収集や課題共有を目的として、大学コンソーシアム京都開催の「FDフォーラム」等にも例年教職員を派遣し、多くの教員へのFDの意識付けを図っている。

FD関連学外研修会等への参加実績（2012年度）

①	<p>日本私立大学連盟主催「FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）」</p> <p>テーマ： 大学教員の職能開発とFD</p> <p>日程： 8月8・9日(水・木)</p> <p>参加者： 溝川 藍(心理学部)</p>
②	<p>大学コンソーシアム京都開催「第18回 FDフォーラム」</p> <p>テーマ： 大学におけるキャリア教育を考える</p> <p>日程： 2月23・24日(土・日)</p> <p>参加者： 鍛冶智也(法学部)、張 宏波、大森洋子、上野寛子(教養教育センター)、高野 真(総合企画室)</p> <p>学部予算での参加：竹尾茂樹、森本泉(国際学部)</p>

③	京都大学高等教育研究開発推進センター主催「第19回大学教育研究フォーラム」 日程 : 3月14・15日(木・金) 参加予定者: 黒川貞生(教養教育センター)
---	--

また、2013年度から、学部の教学改革を支援する目的で、各学部のそれぞれの取り組みに対し学内助成金を支給して計画の後押しをする「教学改革支援制度」²⁶⁾を導入し、教育方法など新しい取り組みや試みを積極的に支援している²⁷⁾。

<2>文学部

毎年、全学的な授業評価アンケートを実施しているだけでなく、英文学科ではそのほかに授業ごとにリアクションペーパーを活用、芸術学科では学生が授業に関するHPを作成し自ら学習ポートフォリオを作成している。これらの結果を各学科会議にて教員にフィードバックするとともに授業改善を検討する材料としている。また、非常勤講師を年一回会合に招集し意見を聴取している。

現在、より一層有効な学生評価の体制や分析方法の確立をめざし、検討を行っている。

教職課程においては、本学教職課程の教育目標である、「マイノリティへの愛」の理念を再び顧み、これに基づいた教育の実践ができる教員養成のための研修会を教職課程で実施することとした。

<3>経済学部

各学科とも、学生アンケート、学生ヒアリング、リアクションペーパーなどをもとに、学科会議にて適宜議論している。また、非常勤講師を年一回会合に招集し意見を聴取している。

教員間の日常的なコミュニケーションはたいへん活発であり、そこでも意見交換は盛んに実施されていると認識している。

国際経営学科では、初年次の基礎演習終了後に、学生による研究発表会を開催し、それぞれの教育効果を教員および学生の間で確認している。そのほかにも学科会議においては個々の教員の教育内容およびその成果を報告し、議論している。

また学部としては、学生ポートフォリオの導入も検討している。

<4>社会学部

学生の授業評価の傾向を判断し、各教員がそれぞれの授業方法を検証している。

現在それによってあげられている改善方策として、下記のもの挙げられる。

- ・プレゼンテーションの方法などの工夫を常に教員間で共有
- ・学科会議やカリキュラム委員会で授業方法について検討
- ・情報機器を活用、または e-learning を活用する授業増加など

社会学科では、特に、複数の担当者が同じシラバスにしたがって授業を進行する少人数科目においては、授業の開始前の事前会議と授業が終わった後の反省会を開いてきた。少人数教育の充実にともない、現状のシステムをさらに拡充・充実し、学生の反応を伝え合う Check&

Review 体制を強化してゆく。

社会福祉学科では、学生による授業評価の結果について、教員各自が確認をし、改善を図るよう、周知徹底を図る。また、授業内容や方法を改善するための、各種情報を学科教員で共有するようにしている。

<5> 法学部

法律学科では、学科内の FD 会議を開催している。また、消費情報環境法学科では、情報処理関係科目（情報処理 1～4、法情報処理演習 1・2）について、授業担当者を中心メンバーとする検討グループが検討会を開催しているが、不定期的な開催であるので定期的な開催を目指す。

政治学科では、学科単位で組織的な検討をおこなっている。

<6> 国際学部

従来から学科主任を中心に教務委員会、FD 会議、両学科会議などで検討を重ねており、また外部の FD フォーラムなどにも毎年参加者を送っているが、さらに組織的な検討態勢を整える必要がある。

具体的な取り組みの計画としては、学部内の教務委員会とは別に、留学支援、「書く力」養成プロジェクトなど個別の教育プロジェクトごとにタスクフォースを設けたり、英語授業担当者、専門科目担当者など教員による授業内容・方法の改善を目指した自主的な検討会議、学科会議、ワークショップを実施し、教育成果の検証と、教育内容方法の見直しを実施する。

<7> 心理学部

心理学科では、成績評価方法についての学生への告知に関しては、大学が提示しているシラバス記載方法についての正確な理解の徹底をはかっている。実際の評価については、実習・演習・講義など各科目によって性格が異なるため、一律の基準を設けることはできないが、学生への説明責任があることを常に自覚し公平かつ公正な評価を行うよう各教員に徹底していく。

教育発達学科では、シラバスに示した方法・評価基準に従って、各担当教員が適切に成績評価をし、必要に応じて、各科目の成績評価の適切性について学科会議で点検しており、今後もこれを継続する。具体的には、学科会議において成績評価の方法・評価について共有し、周知徹底を図り、学期ごとに学生の単位修得状況を確認し、必要に応じて、成績評価の適切性を学科会議で点検している。

<8> 教養教育センター

授業評価アンケート、学生アンケート、学生ヒアリング、リアクションペーパーなどをもとに、『拡大センターFD・横浜キャンパス委員会』および『カリキュラム・教学改革委員会』にて適宜議論している。また、非常勤講師を年一回会合に招集し意見を聴取している。教員間の日常的なコミュニケーションはたいへん活発であり、そこでも意見交換は盛んに実施されている。これらを研修会・研究会として実施していく方向で検討している。

また、学習ポートフォリオの導入を検討する。

<9>文学研究科

英文学専攻では、授業評価アンケートの結果を専攻会議において教員間で共有し、必要に応じ組織的に改善策を検討している。

フランス文学専攻では、修士論文の中間発表（夏前）や修論審査の際に、教員全員で教育成果について報告しあい、議論している。博士後期課程生が留学する場合には、複数の教員で留学指導をしている。この体制は有効なので、今後も維持してゆく。

芸術学専攻では、大学院の教育成果とは、端的に言えば修士論文・博士論文の提出数とその質にほかならないと考えている。学生がよい論文を書けるような徹底した指導をめざしている。

<10>経済学研究科

授業評価アンケートを実施しているが、現時点では振り返りなどの取組は行っていない。

学生の教育成果の測定と併せて、会議の課題に取り上げて議論する必要があると認識している。経営学専攻では、教育成果の現状をかんがみると、授業内容の一層の充実が必要であると認識しており、現在、専門分野の教員相互で授業内容の検討と調整を行っている。

<11>社会学研究科

Semesterごと

社会学専攻では、海外の授業方法なども研究し、個々の院生の学習効果を図っている。また、学部との連続性をカリキュラムに生かす工夫をしている。

<12>法学研究科

法学研究科委員会で開催されるFD会議にて、上述の指導方法の周知を図るとともに、授業内容、学生のプレゼンテーションをビデオで撮影し、教員と学生が互いに自己点検を行うとともに、ビデオ教材を公開することを通じて、外部からの批判を受け、授業改革を行うための準備をFD会議を通じて行っている。

<13>国際学研究科

選択必修としている基礎演習については、終了時に担当教員から総括を執行部が聞きとるようになっている。留意が必要な院生に対しては、教員間で情報交換の機会が随時設けられるような体制を用意している。少人数のため、個別指導は細やかに行っている。

<14>心理学研究科

修士論文の構想発表会や中間報告会などの機会を通じて、教員が連携して共同指導を行っており、教育効果について検証し、教育内容・方法を検証している。学部主催のFD研修に積極的に参加し、研究指導に反映する他の授業科目の内容、方法の検討をしているが、これを今後も維持していく。

【2】点検評価

基準 4-3 の充足状況

現時点では、大学全体の教育理念・教育目標は定めているものの、当該基準（教育方法）に関して大学としての具体的な方針の定めがない。しかるに、方針に照らした点検評価ができないものの、下記に挙げた顕著な実績と改善点を踏まえ、「一部で創意工夫のある教育方法に積極的に取り組んでいる動きがある一方、単位の実質化や教育効果についての意識が希薄な側面もみられ、教育成果や効果に関する検証についての取り組みが不十分である。一層の努力が必要である」と評価したい。

- ① 各学部・研究科ともに、様々な教育方法の創意工夫等十分な努力を行っている。また全学的にも、学生の自主的な学びをサポートする体制をとっている。
- ② シラバス記載事項と授業内容との整合性、単位の実質化に向けた事前事後学習など記載内容の十分性については、改善点は多々あるものの、2013年度以降、これらの改善に向けた具体的な動きが始まっている。
- ③ 教育成果に関する定期的な検証については学部研究科単位では実施されているものの、全学的な取り組みとしては不十分である。
- ④ 授業評価アンケートが必ずしも教育内容の改善につながる内容ではない。
- ⑤ 総合アンケートのキックオフによって、教育効果を可視化することができるようになった。

<1>効果が上がっている事項（任意）

<1>大学全体

4-3-④. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1-1> 学部共通

教育の効果測定、教育成果の妥当性を図り、自己点検評価活動の一助とするために、2013年度より総合アンケートを実施している。これは、新入生・在学生・卒業時・卒業生に対し、同様のアンケートをステージ毎に実施することで、学生の経年による成長度を測り教育効果や学生の需要などをはかっている²⁸⁾。

<2>改善すべき事項（任意）

<1>大学全体

4-3-②. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1-1> 学部共通

現時点での「シラバス記載のガイドライン」には、予習・復習等の自主的な学習に関する記載の求めがないことから、学生の学修時間の確保に資する内容になっていない。

<1> 大学全体

4-3-④. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1-1> 学部共通

これまで、授業評価アンケート結果は学部・研究科や各教員へフィードバックし、個々に改善を行ってきたが、全学的な FD・教員評価検討委員会で結果に関する報告はなされても、それに基づいた具体的な検討や議論がなされなかった等、全学的な教育方法、教育成果に関する検討が不十分であった。

【3】 将来に向けた発展方策

<1> 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

4-3-④. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1-1> 学部共通

総合アンケートの結果は、学部学科ごとにカリキュラム編成、教育内容、教育手法などの検討に活用していく方針である。

<2> 改善すべき事項（任意）

<1> 大学全体

4-3-②. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1-1> 学部共通

「単位の実質化」を担保するために、まずは、「シラバス記載のガイドライン」を改訂する²⁰とともに、各学部教授会において、予習・復習に関する指示の追加記載について、周知徹底する。

<1> 大学全体

4-3-④. 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1-1> 学部共通

2013年度からは、授業評価の調査項目を教育内容・方針の検証の核心と位置付け、実質的な教育内容・方法の改善につながるよう、FD・教員評価検討委員会で調査項目の見直しを行うための部会を設置したほか、授業評価アンケート内容のフィードバックについて意見交換会を行っている。また、シラバスの適切性・十分性の検討の主体となっている。

【基準 4-4】

教育成果

基準 4-4 教育成果

【1】現状の説明

4-4-①. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

(4-4-①-1) 学生の学習成果を測定するための評価指標とその適用

<1-1> 学部共通

本学では、全学的な教育理念、教育目標の流れを受けて、各学部・研究科がそれぞれ、「教育目標」をかかげ、その達成に向けた「カリキュラムポリシー」に基づく独自の教育を行い、「ディプロマポリシー」をその達成目標としている³³⁾。このプロセスにおいては、本来「ディプロマポリシー」を教育目標・達成指標としてみるべきであるが、その前提として教育内容の適切性、実質的な効果を判断する、より詳細な指標が必要となる。しかし一元的な指標を設けることは、各学問分野、授業形態、学生の特質などの様々なファクターがもたらす多様性を排除するものであり、本学においては現時点では全学的な指標の設定には慎重な姿勢を取っている。

その意味において、本学では、学生の主観的な自身の成長を教育目標の成果に関する指標と位置付け、現在全学的なアンケートプロジェクトを進めている。大学生活を、新入生・在学生・卒業時・卒業後の4つのステージに分け、要望・進捗・自己評価を授業のみならず、大学生活全般について聴取し、主に5つの教育目標の観点から、その経過と傾向を分析するものである²⁸⁾²⁹⁾³⁰⁾³¹⁾。これにより学生の要望に添った十分な教育内容が提供されているか、学習効果は充分であったかをはかる事ができるものである。個々の授業に特化してしまう授業評価とは異なる尺度でアンケートを実施し、大学としての教育指針・カリキュラム策定の参考になるものである。

それと並行して、2013年度より総合GPA値を成績表・成績証明書に掲載するようにした。これにより学生が自身の習熟度を客観的にとらえることができるようにした。

また、現在進行中の計画として、学生自身が自己点検評価をおこなう学生ポートフォリオの導入がある。すでに一部の学科では導入しており、より詳細な教育成果の測定が可能であると同時に、学生の学修意欲の向上にもつながることから、現在全学的な導入に向けた検討を行っている。

<1-2> 大学院共通

博士前期課程の修了要件として所定単位数の修得と修士論文（社会福祉学専攻では、社会人入試での入学者に対し、修了レポートでも可）としている。本学においては、修士論文を修了要件とすることを2013年2月の大学院委員会で確認している。後期課程も含めて本学大学院での教育成果の評価指標は修士論文及び博士論文作成そのものといえる。

(4-4-①-2) 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

<1-1> 学部共通

上述のアンケートプロジェクトの一環として、2012年10月に、最近5年間の卒業生を対象

とした「卒業生アンケート」³¹⁾³²⁾を実施した。その中で、「在学中にどのような力が身についたか？」との問いに対して、5つの教育目標に該当する選択肢のうち、「幅広い視野や考え方」「物事を客観的多面的にとらえる力」「自分と意見が異なる考え方を相手の立場で理解する力」については比較的高い肯定的回答であるのに対し、「数式やグラフを使って表現、分析する力」「常識にとらわれず新アイデアを生み出す力」「外国語を使ってコミュニケーションする力」については、相対的に低い結果となった。ただし、学科別に見てみると、分析力に関して、経済学科と心理学科では相対的に高い。また外国語コミュニケーション力については、英文学科、フランス文学科、国際経営学科、国際学部で高い。ただし、その他の学部との差が非常に大きいことから、学部学科としての教育成果は十分に果たしているが、全学的な外国語教育の観点からは改善の必要があると認識している。また、同アンケートで「社会に必要な力はなにか」との問いと「在学中にどのような力が身についたか」という問いを、同じ選択肢を用いて調査したところ、「自分の意見を相手に分かりやすく伝える力」を選んだ学生が8割に及んでいる一方、この力を在学中に身につけられたとした学生は4割に満たないなど、その差を見ることによって教育成果、方法の的確さを検証することができる指標として重視している。

＜2＞文学部

これまで、教育目標成果に関する評価指標を設けていなかったが、2012年度に行われた総合企画室による2008年～2011年度に卒業した学生を対象としたアンケートにおいて下記のような結果を得た。

在学中に身についた力	英文学科	仏文学科	芸術学科	文学部 計	全学
コンピューターを使って文書、資料を作成する力	40.6%	46.1%	51.4	44.4%	49.9%
多様な情報を整理し、適切に活用する力	27.8%	23.6%	40.0%	29.9%	31.6%
数式等により分析する力	6.0%	7.9%	6.7%	6.5%	16.0%
物事を客観的、多面的にとらえる力	49.1%	53.9%	70.5%	55.4%	52.3%
現状分析と課題を洗い出す力	30.3%	28.1%	46.7%	33.9%	37.8%
外国語コミュニケーション力	69.2%	53.9%	12.4%	52.1%	27.2%
人前で発表する力	45.8%	47.4%	34.8%	45.8%	42.6%
ボランティア、NPOなど社会のために行動する力	21.0%	26.1%	22.5%	21.0%	32.3%
幅広い視野、考え方	53.0%	51.7%	61.9%	54.9%	55.8%
専門的な知識や技術	34.2%	38.2%	49.5%	38.8%	34.5%
特になし	4.7%	3.4%	1.9%	3.7%	5.4%

(明治学院大学卒業生調査 2012年度実施より抜粋)

これにより各学科の教育効果の観点では満足できる効果を上げているといえる。しかしなが

ら具体的な評価指標を設けていないので今後、学生の到達度を図る何らかのスケールをつくり、学生の学習効果の可視化による学習意欲の向上をめざしたい。

尚、フランス文学科では、卒業論文を必修としていることから、これを教育成果の集大成ととらえており、これを含め、フランス文学科の独自性にふさわしい到達指標を検討している。

また、芸術学科では、任意の卒業論文や学生ヒアリングにより、教育成果の測定を行っており、十分な成果をあげていると認識している。また、一部ゼミでは、学生自身がポートフォリオを作成し、自らの学習プロセスをふりかえる試みを始めており、現段階、この結果によっても、十分な教育成果が得られていると評価できる。

教職課程では、教育成果の確認のためには、授業評価を見直す必要を感じている。設問項目の適切性を再検討するとともに、卒業生の追跡調査を行うべく、卒業生教員懇談会で提案することとした。

<3> 経済学部

2012 年度に行われた総合企画室による 2008 年～2011 年度に卒業した学生を対象としたアンケートにおいて下記のような結果を得た。これをもとに学科会議にて教育成果について検討を行っている。また、今後学習ポートフォリオの導入を各学科で検討していく予定である。

在学中に身についた力	経済学科	経営学科	国際経営 学科	経済学部 計	全学
コンピューターを使って文書、資料を作成する力	58.3%	56.7%	43.4%	54.9%	49.9%
多様な情報を整理し、適切に活用する力	28.3%	28.7%	36.8%	30.0%	31.6%
数式等により分析する力	26.1%	19.3%	21.1%	22.7%	16.0%
物事を客観的、多面的にとらえる力	48.3%	40.7%	43.4%	44.6%	52.3%
現状分析と課題を洗い出す力	33.9%	36.0%	40.8%	36.0%	37.8%
外国語コミュニケーション力	16.7%	15.3%	48.7%	22.2%	27.2%
人前で発表する力	40.6%	41.3%	47.4%	42.1%	42.6%
ボランティア、NPO など社会のために行動する力	25.6%	18.7%	31.6%	24.1%	32.3%
幅広い視野、考え方	43.9%	46.0%	53.9%	46.6%	55.8%
専門的な知識や技術	18.9%	26.0%	25.0%	22.7%	34.5%
特になし	8.3%	8.7%	7.9%	8.4%	8.4%

(明治学院大学卒業生調査 2012 年度実施より抜粋)

<4> 社会学部

学生の満足度を測定することは困難である。また学部の理念や目的が学生にどの程度浸透したかを判断することも難しい。そこで大学全体で実施する卒業生調査から社会学部への要望を読み取り、学部運営やこれまでの学部の在り方を検討する。具体的には、卒業生アンケートの

問9の結果から、「社会で必要な力」と「在学中に身についた力」とを比較し、その差が大きかったものに、現状分析力・プレゼンテーション力・新しいアイデアを生み出す力などがある。この点を改善するために、2013年度から合格者全員に無料の入学前教育として国語の添削講座を実施するとともに、社会学科では1年春学期から少人数クラスでの「アカデミックリテラシー」を開講、社会福祉学科では秋学期科目の少人数クラスである「基礎演習」でアカデミックリテラシーの充実をはかった。

	在学中身についた力	社会で必要な力
コンピューターを使って文書、資料を作成する力	41.3%	77.7%
多様な情報を整理し、適切に活用する力	29.0%	71.8%
数式等により分析する力	12.6%	50.5%
物事を客観的、多面的にとらえる力	52.8%	70.3%
現状分析と課題を洗い出す力	39.0%	70.8%
外国語コミュニケーション力	13.3%	48.2%
人前で発表する力	36.7%	69.7%
ボランティア、NPOなど社会のために行動する力	49.2%	31.3%
幅広い視野、考え方	64.4%	63.1%
専門的な知識や技術	39.2%	52.6%
社会の規範やルールに従って行動する力	48.7%	64.1%
ストレスに対応し、自分の感情をコントロールする力	35.4%	76.4%
相手の意見を丁寧に聞き、内容を正確に理解する力	50.5%	67.9%
自分の意見を相手に分かりやすく伝える力	32.1%	80.0%
自分から進んで物事に取り組む力	41.8%	67.4%
最後まであきらめず、取り組み続ける力	53.1%	63.6%
目標実現のために周囲の人の協力を得る力	47.4%	64.4%
周囲の状況に配慮できる力	48.5%	68.5%
意見が異なる人の考え方を相手の立場で理解する力	56.2%	66.2%
新しいアイデアを生み出す力	20.5%	60.8%

※社会学部 2009-2012 年度卒業生 390 名対象
(明治学院大学卒業生調査 2012 年度実施 Q9 より抜粋)

各学科の取組としては、社会学科では、現行の授業評価結果を参照しながらも、学生の各学年における学生の習熟度を独自に調べ、今後の授業に反映させてゆく。

全学的に行なわれている授業評価アンケートと個々の授業におけるアンケートを事前会議や事後の反省会に利用している³⁶⁾。そのほかの全学アンケートにおける卒業生の満足度を利用しながら、4年間に互る系統的な教育内容を整備・改善してゆく。具体的には、1年から4年までの少人数クラスによる演習を充実させ、卒業生アンケートの間 10 にあるように、学生が生涯を通じて主体的に学習する力を養成している。

社会福祉学科では社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格の受験資格を取得できるので、ソーシャルワークコースについては、学生（卒業生も含む）の合格率を、学習成果を測定するための評価指標のひとつと考え、重視していく。また、福祉開発コースについては、特別支援教育教諭としての採用（就職）数を増加させていくことが、同様の指標のひとつと考え、重視していく。さらに、必要に応じて、学生へのインタビューなども行う。

	在学中身について姿勢	社会に必要な姿勢
物事に対して自分の意見・考えを持つ姿勢	62.6%	74.1%
異文化・社会を理解し尊重する姿勢	36.9%	37.7%
国際問題を理解する姿勢	22.6%	36.7%
地域の発展に貢献する姿勢	34.4%	43.1%
少子高齢化や環境などの社会問題を理解する姿勢	44.1%	44.1%
公の幸福や利益を考える姿勢	39.7%	50.3%
生涯を通じて主体的に学び続ける姿勢	41.0%	64.6%

※社会学部 2009-2012 年度卒業生 390 名対象
(明治学院大学卒業生調査 2012 年度実施 Q10 より抜粋)

<5> 法学部

現状では、学生の学習成果を測定する方法がない。

そのため、学生の学習成果を測定するための評価指標を3学科合同で作成するべく、現在「学生学習自己管理カルテ」（仮称）の作成について検討を行っている。このカルテは、学生が自分自身で学習成果を測定するためのチェックリストとして、履修要項の最終頁に掲載するものである。この履修要項は入学時に1人1冊配布され、その後卒業するまでたえず参照するものであるから、カルテを別途作成するのではなく、最終頁におりこむこととする。また、データでも法学部HPからダウンロードできるようにする。チェックリストというのは、一覧性があり、学生が簡単に確認、記入できるものである必要がある。学習成果を測定するものとして、1つの講義（半期15回）を1枚の紙に記録することとし、出席、予習・復習の有無、授業内容覚書、理解度等を学生自身が記録するようにするリスト、さらに、1年（春学期、秋学期）ごとに取得単位を記録し、どれくらいの知識を獲得できたか、自分で振り返ることができるようなチェックリストの作成を考えている。2014年度新入生用の履修要項に向けて、現在協議中である。なお、このカルテの利用実態については、将来、アンケート調査する予定である。

<6> 国際学部

英語運用能力については TOEFL を指標に在学中に3回の評価を行っている。また留学に際

しては GPA 評価も基準としている。しかし総合的な学習成果を測定する仕組みは十分にはない。学習成果については、GPA の活用、アカデミックアドバイザーの助言、特別 TA による英日の書く能力の養成（2013 年新設）などによって、学習成果が随時学生に判るようにするが、学生自身が、年次ごとにどのような成果を上げたかについての情報を提供する必要がある。

そのため、今後の方策としては、各年次ごとの GPA を成績表に記載することを目指す。

また、授業評価のあり方を抜本的に見直し、学生との連携によって、学修の度合いや、授業の改善点、長所などが利用可能なデータとなるような評価の仕組みを構築したい。

<7>心理学部

心理学部では、卒業生からのフィードバックによる学部教育改善の場として、白金心理学会を設立しており、年 1 回の総会、ニュースレター「白金サイコロゼ」の発行等を通じ、卒業生、現役生、教職員との交流を図っている。

心理学科については、2012 年度に行われた総合企画室による 2008 年～2011 年度に卒業した学生を対象としたアンケートにおいて下記のような結果を得た。本アンケートの分析結果によれば、全学平均に比べコンピューターリテラシ、分析スキル、専門知識の数値が高かった。この点は教育成果として評価できる。心理学科では、さらに 4 年間の学習成果としての卒業論文の執筆、提出を増加させるよう働きかけている。そのため、卒業要件単位としての扱いをフリーゾーンから学科科目に変更することを検討している。

また、2012 年度卒業生以降の学生については、3 年次必修のキャリア科目（「心理学とキャリア」）の中で社会人基礎力診断を受け、自分の強みとさらに身につけるべき力に関し客観的なフィードバックを受けている。また同授業ではそれらの力を高める方法について考える機会を提供している。こうした取り組みにより、課題発見力や客観的に物事をとらえる力がより身につくことが期待される。一方、外国語コミュニケーション力に関しては全学平均をかなり下回っており、絶対値としても数値が低い。改善を要する点である。この結果とともに、現在の教育目標に対する学生・卒業生からの評価と照らし合わせ、2014 年度以降のカリキュラムの改変を検討している。

在学中に身についた力	心理学科	全学
コンピューターを使って文書、資料を作成する力	58.8%	49.9%
多様な情報を整理し、適切に活用する力	36.0%	31.6%
数式等により分析する力	37.0%	16.0%
物事を客観的、多面的にとらえる力	58.3%	52.3%
現状分析と課題を洗い出す力	39.3%	37.8%
外国語コミュニケーション力	6.2%	27.2%
人前で発表する力	40.8%	42.6%
ボランティア、NPO など社会のために行動する力	35.1%	32.3%
幅広い視野、考え方	59.7%	55.8%
専門的な知識や技術	48.8%	34.5%

特になし	4.7%	5.4%
------	------	------

(明治学院大学卒業生調査 2012 年度実施より抜粋)

教育発達学科では、学科 FD 部会を中心に電子ポートフォリオの構築と導入を図るとともに、学生の学習成果について、学生の単位修得状況、履修カルテ、進路決定状況などの情報を収集し、適宜、学科会議で検討を行っている。また、卒業後の評価を実施する方法について検討しており、そのために卒業後の進路決定状況を把握し、学科卒業生ネットワークの構築を始める。

<8>教養教育センター

現在、成果の測定の手段としては、テストやレポート以外にはないが、授業評価アンケート、授業でのリアクションペーパー、学生アンケートの結果を基に、各教育部門にて評価指数の開発を検討している。

その一環として、『拡大センターFD・横浜キャンパス委員会』および『カリキュラム・教学改革委員会』において、学習ポートフォリオの導入についても併せて検討している。

<9>文学研究科

英文学専攻では、着実な修士論文作成を促すため、2012 年度より本専攻全体において共通の段階的手順および評価基準を設定した。具体的には、修士論文執筆について共通の段階的手順を「研究法演習」科目に体系的に連携させ、その評価基準を「研究法演習」科目に組み込み、年間を通じて段階的な論文作成指導を行ない、着実な学位論文執筆につなげることを目指している。

フランス文学専攻では、多彩な授業を反映して、修士論文も多彩なものとなっており、個性を生かす教育の成果が出ていると言える。博士後期課程は、開設してから 10 年になるにもかかわらず、博士論文の提出はまだ 1 名である。しかし、2013 年度中に 2 名がフランスの大学において博士号を取得する予定であり、2014 年度には 1 名が課程博士論文を、1 名が論文博士論文を提出する予定である。

芸術学専攻は少人数教育のため、教員と学生の関係は非常に密接であり、それぞれの学生の学習成果に応じた適切な指導が行われている。

<10>経済学研究科

修士論文の完成度を挙げることに努めている。経営学専攻では、修士号獲得者の数を増やすための何らかの取り組みの必要性を感じている。⁴⁴⁾

<11>社会学研究科

修士論文や博士論文が大学院生活の評価であると考える。

そのため、学生の自己の目的に沿って勉学が継続できる体制を維持していけるように、研究指導教員および専攻主任は常に学生の動向に注意を払っている。学生の関心に即した研究方法などについて教員間で議論を重ねている。また学生の自己評価の確認については、指導教員により折々確認している。

＜12＞法学研究科

既述の教授、指導方法論（インストラクショナルデザイン）に基づく教材、シラバス、テストの形成的評価と総合的評価とを実施して、フィードバックにつなげている。

＜13＞国際学研究科

「研究指導」の時間に、個別の学習成果が随時はかられる他、既述した論文指導の体制のもとで学習の成果を検証している。

＜14＞心理学研究科

指導教員の多彩な授業を反映して、修士論文も多彩なものとなっており、学生の研究への関心を拡大し、また、深化しているなどの成果がみられ、修士論文提出率も100%であり今後もこれを維持するようにする。⁴⁶⁾ 課程博士は設置6年間で4名の博士号取得者を輩出しており、着実な成果を上げているので今後もこれを継続する。博士前期課程修了者及び後期課程修了者後の専門職への就職率が非常に高い⁴⁷⁾ことも教育成果を表している。修士論文提出率、修士号取得者数、博士号取得者数⁴⁴⁾、専門職への就職率が順調であるので、更に効果的な指導体制等について検討する。

4-4-②. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

(4-4-②-1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

＜1-1＞ 学部共通

卒業・修了要件は、学則に明示され、各学部の履修要項などにより学生への周知を行っている。学位授与（卒業・修了認定）は、学部学科の方針に従い、適切に行っている。

尚、学士の学位授与にあたり、卒業論文を要件にするか否かについては各学部学科の方針によっている。

＜1-2＞ 大学院共通

論文執筆にあたっては、各研究科ともに、論文（社会福祉学専攻においては修了レポートを含む）執筆までの道程を入学早々から明確に示し、中間報告を経て論文の執筆のステップを踏むことで、進捗を確実にするとともに、質の高い論文を目指す。審査においては主査、副査の2名制をとることで、より厳正な評価を行っている。学位授与については、学位規程⁷⁾に定められ、申請に対する手続きは「大学院要覧」²⁾を通じて学生に明示している。

＜2＞文学部

文学部では、各学科が定め大学HPに掲載している学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、各学年次の単位取得状況の確認と最終年次での演習論文、卒論、口頭試問の結果をもとに各学科会議で審議し、教授会で卒業判定を承認する。

また、卒論を卒業条件としているフランス文学科では、卒業論文を主査・副査の2名で査読

し、口頭試問の結果を踏まえて、客観的に卒業の判定を行なっている。

＜3＞経済学部

学部方針および学科方針に従い、適切に実施されている。年度末に、各学科会議にて適切性を検証する。

＜4＞社会学部

学位授与手続きとしての卒業認定は、学部の「卒業審査教授会」において厳格かつ公平に行われており適切であるといえる。

学位授与の適切な基準としては、社会学科では卒業論文は必修とはしていないものの、大学生活の集大成は卒業論文の作成であると考えられる。卒業論文の手引きを学部オリジナルサイトに掲載³⁷⁾しているが、あまり利用されていないので、利用を促進する。また、学位授与までの過程を明文化し、できるだけ4年次での学修を推進し、2012年度では50.4%であった卒業論文提出率を徐々に増やすことを目的として、卒業論文の作成を促す。³⁸⁾

さらに4年生で受講できる科目を増加させ、卒業論文の作成を行わない学生であっても、充実した4年間の大学生活を送れるように検討する。そのために、秋学期に社会人となる前に学修しておくべき科目を設定することを検討する。またコミュニケーションや自己啓発に関する科目として「表現法演習」を2014年度から秋学期に開講する。

社会福祉学科では学位授与の基準として、群制度にもとづく各群（第1群～第8群）の最低取得単位数を定めている。¹⁾ 今後もこの基準を基本的に維持していく。

＜5＞法学部

各学科のディプロマポリシーにしたがって、所定の卒業所要単位数など卒業要件が満たされていることを前提として、最終的に教授会での卒業判定審議を経て適切に実施されている。

＜6＞国際学部

単位数認定と卒業判定は適正に行われている。

＜7＞心理学部

心理学科では、現行の学部・学科方針に従い適切に実施しており、学科会、教授会においてもそれらが適切に行われているかチェックしている。

2013年度に現在の本学科の教育内容や方法の課題を洗い出し、2014年度にディプロマポリシーを新たに作成することとなった。その際、学位授与に必要な卒業単位数について、科目、単位数の適切性を検討する。

教育発達学科では、学部方針および学科方針に従い適切に実施しており、年度末には、卒業審査教授会にて学位授与の適切性を検証する。

＜8＞教養教育センター

なし

<9>文学研究科

学位授与は適正に行われており、今後もこの体制を維持する。

フランス文学専攻では修士論文・博士論文ともに3名以上の教員による査読と公開口頭審査をおこない、単位認定も全教員で確認している。

芸術学専攻では、修士論文は2名、博士論文は3名の教員による査読と公開口頭審査をおこない、単位認定も全教員で確認している。

<10>経済学研究科

修士論文・博士論文ともに複数名の教員による査読と公開口頭審査をおこない、単位認定も全教員で確認している。学位授与は適切におこなわれている。適切性の担保のために、修了要件を明確にし、院生に周知徹底するようにしている。

経営学専攻では、学位授与の適切性と公明性を確保するために、修士論文ならびに博士論文発表会を公開している。

<11>社会学研究科

修士論文および博士論文の審査手順は文章化されており、それに沿って学位授与もおこなわれている。

修士号・博士号の取得までの過程は規程があるが、現時点では大学 HP への掲載がない。しかし、これらを広く公開することで透明性を担保するとともに修士号・博士号取得までの手続きや実際の論文審査の過程を知ることができるよう、学生の利便性を考慮し、規程の詳細を大学院ホームページに公開し透明性を担保する。

<12>法学研究科

学位授与基準について明確な基準を明らかにするため、課程博士論文の審査手続きに関する内規を作成し、厳格な審査を実施している⁴⁵⁾。

<13>国際学研究科

記載なし

<14>心理学研究科

修士論文は主査・副査計3名の教員による査読と修士論文審査会を実施し、学位を授与している。博士論文については外部審査者を含む3名以上の指導と審査を行っている。1年次には研究構想発表を義務づけ、2年次以降も中間発表会での論文作成に関わる活動の進捗状況を確認し、計画的に論文の作成を促している。学位申請資格として、心理学領域の学術誌に掲載された単著または筆頭著者（共著の場合）2本以上を設定している。その上で、博士学位論文について、研究科委員会での審議を経て合格した者に学位を授与している。更に効果的な指導体

制等について検討する。

【2】点検評価

基準 4-4 の充足状況

大学全体の教育理念・教育目標及び各学部研究科の教育目標、ディプロマポリシーや、各規程における成績評価基準の定めは明確に示されている。卒業判定は、各学部で判定のための学部教授会が開催されている。また、大学院修了判定については、それまで必ずしも明確に手続きがなされていなかった面を改善し、現在は修了判定のための各専攻・研究科会議を開催している。卒業単位の変更や修了要件の変更は、学部にあつては評議会での承認が必要であり、大学院にあつては大学院委員会、評議会の承認を経ていることから、手続きとしては適切である。また、総合アンケートの実施など教育成果の測定に対する試みを実施していることから、取り組みは十分であると評価したい。しかしながら、学生による自己評価の仕組みが不十分である点は今後一層の努力を行う必要があると認識している。

【4】根拠資料　　《基準 4-3、4-4 共通》

＜必須資料＞

- 1) 2013 年度明治学院大学履修要項（全学部・教職課程・明治学院共通科目）
- 2) 2013 年度明治学院大学院要覧
- 3) 2013 年度明治学院大学シラバス（全学部・教職課程・明治学院共通科目）
- 4) 2013 年度明治学院大学院シラバス
- 5) 2013 年時間表（学部・明治学院共通科目＜白金校舎・横浜校舎＞）
- 6) 2013 年度時間割（大学院前期博士課程・後期博士課程）
- 7) 明治学院大学学位規程（明治学院大学規程集）

＜その他根拠資料＞

＜1＞　大学全体　＜学部・研究科共通＞

- 8) 基礎演習一覧
- 9) TA・特別 TA 所属人数一覧
- 10) 教学改革支援制度資料（Mentor service プロジェクト）
- 11) 明治学院大学大学院学則（明治学院大学規程集）
- 12) 卒業要件単位数（含む年間履修単位数上限）一覧
- 13) 2012 年度 J.C. バラプログラムしおり
- 14) アクティブラーニング実施状況（実験・実習のある学科を除く）
- 15) アカデミックリテラシー・ミニレクチャーのご案内
- 16) アカデミックリテラシー相談室のご案内
- 17) 2013 年度ランゲージラウンジ時間割
- 18) 2013 年度教養教育センター附属研究所語学講座一覧
- 19) 2013 年度シラバス記載に関するガイドライン
- 20) シラバス記載に関するガイドラインの一部改正について
（2013 年 10 月 FD・教員評価検討委員会資料）
- 21) 2012 年度明治学院大学授業評価報告書
- 22) 明治学院大学学則（明治学院大学規程集）
- 23) 2013 年度教員ハンドブック
- 24) 明治学院大学学生国際交流規定（明治学院大学規程集）
- 25) 明治学院大学 FD・教員評価検討委員会規程（明治学院大学規程集）
- 26) 2013 年度教学改革支援制度募集要項
- 27) 2013 年度教学改革支援制度採択一覧
- 28) 全学的アンケート企画書
- 29) 全学的アンケート調査票（新入生）
- 30) 全学的アンケート調査票（卒業時）
- 31) 全学的アンケート調査票（卒業生）
- 32) 明治学院大学卒業生調査結果報告書
- 33) ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー（学科・専攻科別）

＜2＞　　文学部

- 34) 2013 年度自己点検評価支援制度申請案
- 35) 2014 年度開講予定科目

＜4＞　　社会学部

- 36) 2011 年度コース演習懇談会資料

- 37) 社会学部生のための文献引用の手引き 2012
- 38) 卒業論文提出率<2013 年度版その他データ p. 25 : I 教務部関連データ>
(2013 年度外部評価委員会評価用資料)

<6> **国際学部**

- 39) 国際キャリア学科科目別履修者数 (2013 年度春学期)

<7> **心理学部**

- 40) 2013 年度体験活動年間予定
- 41) 2013 年度体験活動先一覧
- 42) 2012 年度学校説明会資料
- 43) 明治学院大学 2 年次生「体験活動」の受け入れについての覚書

<10> **経済学研究科**

- 44) 大学院における学位授与状況 : <2013 年度版大学基礎データ p. 88 : 表 23>
(2013 年度外部評価委員会評価用資料)

<12> **法学研究科**

- 45) 課程博士論文の審査手続に関する内規

<14> **心理学研究科**

- 46) 2012 大学院修士論文提出率
- 47) 2012 年度心理学研究科進路一覧

【基準 6】

学生支援

基準6 学生支援

【1】現状の説明

6-①. 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

(6-①-1) 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

<1>大学全体

明治学院大学は、教育理念‘Do for Others’（他者への貢献）に基づき、洞察力、分析力、構想力およびコミュニケーション能力を持ち、共生社会の担い手となるような人材の育成を目的としている。それらを実現するにあたって、学生が学修に専念し、一人ひとりが充実した学生生活を送り、社会の一員として自立できるように、修学支援、生活支援、キャリア支援を充実させることを方針とし、その趣旨の下活動を行っている。

いずれの支援においても、修学力、経済状況、心身の健康状態が相互に影響していることが多く、各部門間でのより一層の連携体制を強化していく。

修学支援、生活支援、キャリア支援のそれぞれについての全学的な方針の定めはないが、明確化に向けて検討を進めていく。

<2>文学部

学科の個性を最大限発揮できる修学支援を学科会議、教授会において確認・共有する。また問題を把握した場合の連絡経路の確認と共有化に努める。

具体的には、生活支援、進路指導については各教員がクラスの内外においてきめ細かな指導にあたるよう、教授会で周知徹底する。

また必要に応じて学生サポートセンター・教務課など関連部署との連携を行うようにする。

英文学科では演習クラスにおけるリアクションペーパーやレスポンスシートを活用したり、芸術学科では少人数授業、ゼミ、卒論などの機会を活用し日常的にできる限り生徒のコミュニケーションを密にとるなどの工夫をしている。

また、教職課程においても、教職課程会議で学生の動向の情報交換をすることとしている。

<3>経済学部

基礎演習、少人数授業、ゼミ、卒論指導などの機会を活用し、教員と学生とのコミュニケーションを密にとり、学生の状況把握および個人指導につとめる。教授会からのメッセージが学生に届くよう、また学生の要望を広く求める仕組みを検討する。

具体的にはゼミ等の少人数クラスを増やしていく方向において、教員と学生の距離も小さくなることで個人的な交流の機会を増やすことを目指している。また学部に対する学生のニーズの把握のため学生の公聴会を設けていく。さらに在学中の学生の個人履歴を作成し学生指導に役立てることを検討している。これらの計画実現のためのワーキンググループを設置する。

さらに、経営学科では、問題を把握した際の連絡経路を確認し、学科会議で周知共有化をはかっている。国際経営学科では、入学前から基礎演習を実施し、教員とメンターがともに、新入生が充実して大学生生活を送れるよう支援している。

<4>社会学部

学部案内および学部オリジナルサイトにおいて、学修の流れ、卒業後の進路も明記している。学生の閲覧状況を促進するためにも、学部オリジナルサイトのリニューアルを検討している。社会学科では、一般的な学生支援については、学部オリジナルサイトなどに明記している⁵¹⁾。

今後、問題を抱えた学生が増加することを想定すると、学科で方針を定める必要があるかもしれないが、そのためにも現段階では情報を蓄積し、経験を共有している必要があるが、現段階では軽率に方針を策定することによって硬直した運用を避けたいと考えている。必要とされる支援が何なのかを見据えながら、適宜、個別的に適切な対応を行なっている。

社会福祉学科では、社会福祉学科の学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針は、学部・学科パンフ、学科オリジナルサイト、履修要項などに明示していくようにする。学生が応募できる奨学金、進路支援の一環としての各種ガイダンス、卒業後の進路などに関する情報を、的確に学生へ伝達していく工夫をしている。

<5>法学部

法学部は、全学方針に基づき学生支援全般を行っている。

政治学科においては、学科主任による学生支援に関わる面接・相談等の対応に加えて、1年次から4年次にかけての少人数科目(1年次の基礎ゼミ、2年次個別指導のフィールドワーク、3・4年次の本格ゼミ)を通して、教員と学生が密接に関係性を構築することによって学生支援を行っている。

<6>国際学部

国際学部は大学の方針に従い学生支援に当たっている。いずれの学部も少人数授業、ゼミ、卒論指導などの機会を活用し、日常的にできるかぎり学生とのコミュニケーションを密にとり、学生の状況把握に努めることが学科内で共有されている。今後は、問題を把握した場合の連絡経路を確認し、学科会議や教務委員会などで周知共有化を図る。

<7>心理学部

心理学科では、学生が学生同士の人間関係、学生と教職員との人間関係の中で支えられて学生生活に適応し、積極的に学修に取り組み、自身のキャリア形成に取り組めるよう、修学支援、学生生活支援、キャリア支援の連携を強化しシステムの充実化を図っている。

教育発達学科では、クラス、ゼミを基本単位とし、クラスアドバイザー、ゼミ担当教員、学科内に設置する修学支援WG、教職WG、体験活動・キャリア支援WGを中心に学生支援を進める方針を定めている。

<8>教養教育センター

大学の方針に準拠する形で、教養教育センターとしては、少人数授業などの機会を活用し、日常的にできるかぎり学生とのコミュニケーションを密にとり、学生の状況把握に努めている。

そのために、授業内で学生へのヒアリングを年に2回程度設けている。

またハンディキャップの学生に対しては、学生サポートセンターと連携し、充実した修学支援体制を構築している。これにより、日ごろから情報共有に努め、万一問題を把握した場合の連絡経路を定め、教授会で周知・共有化を図っている。

<9>文学研究科

英文学専攻では、本専攻は少人数教育、個別指導を基本方針とし、個々の学生にそれぞれ指導教授を定め個別に対応し支援できる体制を取っている。具体的には、1クラスを原則8名とし、各年度ごとに、個々の学生について専任教員のなかから1名ずつの指導教授を定めとしている。

フランス文学専攻、芸術学専攻ではいずれも、指導教授だけでなく授業担当教員がたえず院生の個別面談をおこなって、さまざまな問題の解決のために支援する体制を取っている。院生は、相談の内容に応じて、相談する教員を選ぶことができる。このような支援体制は有効に機能しており、院生からも高い満足を得ているので、今後もこれを維持してゆく。(院生の問題はプライベートなものであることが多いので、相談を受けた教員は守秘義務をまもっている。)

<10>経済学研究科

指導教授だけでなく授業担当教員が絶えず院生の個別面談をおこなって、さまざまな問題の解決のために支援している。院生は、相談の内容に応じて、相談する教員を選ぶことができる。また、必要に応じて総合支援室など他部署との連携をはかり問題を解決していく仕組みが整っている。

<11>社会学研究科

社会学研究科では、給付型の学生研究奨励金制度を実施している⁶¹⁾。社会学研究科に入学した学生に対し、10名を上限に希望者を募集し、選考の上、1人25万円を支給する第1種奨励金と、2年次以降の上級生および博士後期課程の学生を対象に1人15万円を支給する第2種奨励金の2種類がある。専攻ごとに書類選考を行い、奨励金を給付する。給付を受けたものは、研究成果を学会発表か論文として公開するなどの研究成果を公表する義務を負う。この制度に関しては、社会学専攻のオリジナルのHPに掲載している⁶²⁾。

<12>法学研究科

大学院生が学修に専念できるように、奨学金制度の利用を促進するとともに、返還の必要のない研究奨励金の制度を創設した⁶³⁾。これにより、成績優秀者を対象として返還の必要のない研究奨励金を3年間に亘って年間30万円を交付できることとなった。

<13>国際学研究科

必ずしも方針を明文で定めてはいないが、修学支援、生活支援については、学部の方針にのっとり、また基本的に指導教員の個別指導において、実質的な支援をおこなっている。

<14>心理学研究科

指導教授だけでなく授業担当教員を加えた全員の教員が連携・協力して、大学院生の実習先の紹介やその施設等での対応などの修学支援を行っている。大学院生は、相談の内容に応じて、相談する教員を選ぶことができる。また、必要に応じて総合支援室・キャリアセンターなど他部署との連携をはかり問題を解決していく仕組みが整っている。更に充実したな指導体制等について検討する。

6-②. 学生への修学支援は適切に行われているか。

<1> 大学全体

(6-②-1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

本学は、進級できない、いわば「留年者」の概念はなく、卒業要件を満たすことができないことによる「過年次生」がそれにあたる。毎年、一定数の過年次生が発生しているが¹⁾、過年次生を含む4年次生の修学状況は卒業審査教授会資料として、卒業の可不可、取得単位数、要件ごとに不足している単位数が分かる資料を教務課で作成しており、特に卒業不可だった過年次生に関しては、学科の指導に役立てている。

次年度も在学する過年次生に対しては、教務課の窓口で要望に応じて履修指導や9月卒業制度に関する説明をしている。特に、履修上の問題があり、卒業見込みが立たない4年次生（過年次生を含む）に対しては、当該学生を呼び出しの上、履修上の失敗なく、卒業見込みが立つよう特に留意して履修指導を行っている。

退学後の再入学者についても、呼び出しの上、在学当時の成績表を見せながら卒業に不足している要件説明を中心とした履修指導や、休学後の復学者に関しても要望により、個々の状況に応じた履修指導を行うなど、きめ細かい対応を行っている。

2012年度の休学者は、春学期のみ・秋学期のみの1学期休学と、春から秋・秋から春学期にかけての1年休学を総合して218名である。休学理由のうち、最も配慮すべきであるのが、病気を理由とする休学である。2012年度は55名で全休学の25パーセントに及ぶ。2010年度は、53名で38パーセント、2011年度は66名で36パーセントと割合としては近年漸減傾向にあるが、実数としては毎年50名程度発生している²⁾。本人から疾病等について在学中から総合支援室への相談があった場合は、学部や教務部との情報共有などの連携を適宜行っているが、学生個人のプライバシーに関する点も多いことから、復学・修学に向けた積極的な支援は現実的には難しい。ただし、当該学生が復学した際は、学生の症状に応じて、校医と面談あるいは心理相談を実施し、修学に向けたサポートを行っている。休学の理由の主なものとしては、大学の認定を伴わない私費による留学や語学研修、海外でのインターンシップやワーキングホリデーであり、全体の約半数に上っている。全体の傾向としては、1・2年次に比べ、3・4年次の方が休学者は多いが、これは、海外研修などを希望する学生のほとんどが3・4年次生であることによるものである。

2012年度の退学者は219名である(学納金未納等による除籍者を含む)。理由の中で最も多いのが、経済的事情によるものである。経済的事情による退学および学納金未納除籍件数は2010年度が194名中95名、2011年度が182名中92名、2012年度が219名中105名と毎年半数近くを占め、近年さらに増加傾向にある³⁾。そこで、学生から経済的事情に関する相談を受けた場合、教務部では学生部による特別貸付制度利用の案内をしている。特別貸付制度⁴⁾は、学納金の納入困難な学生に対し、当該学期の授業料および施設費合計の半額を無利子にて貸し付ける制度である。その意味において、学生部との連携による経済困窮学生の修学支援は行っているものの、あくまで学生からの相談があった場合に限るものである。

また、学習意欲の喪失や成業の見込みのないことを理由とする退学者が毎年10名程度発生している。休・退学者を防ぐ対応として、教務部では毎年10月に、1年次生を除き、下記の基準に満たない学生を、取得単位僅少・成績不振として各学科主任に報告するといった、アプローチを行っている。

3年次生	4年次生	全学生(含む過年度生)
取得単位が21単位未満	卒業不可かつ 取得単位が51単位以下	履修登録が0単位

これをもとに各学部学科が個々の方針に基づき、面談や履修相談・指導といった修学支援を行っている。

なお、2012年度入学者の入学後1年以内の退学率は1.5%であり、2012年度末で標準修業年限を迎えた2009年度生の入学後4年間の退学率は4.8%である。

(6-②-2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

図書館では従来の文献検索やレファレンスサービスなどの個別対面サポートとは別に、「主体的な学びにおいては、学生が自立して文献検索を行なえることは不可欠」との見地から、学生の主体的な学びの支援として、下記の取り組みを行っている。

- ①教養教育センターと連携した図書館を利用した情報収集方法に関する入学前オリエンテーション(『J.C.バラ・プログラム』実施回数4回・受講者208名)
- ②授業の目的に沿って図書館を利用した情報収集のしかたをレクチャーする「授業内図書館サポート」(実施回数105回受講者3,126名)
- ③「就活のためのデータベース・ショートセミナー」「本の探し方・ミニレクチャー」などの図書館主催の講習会(実施回数33回、受講者122名)
- ④図書館の基本的な使い方(OPAC検索方法、雑誌の探しかた等)を学生自身がセルフラーニングで習得できるWEBコンテンツの公開(9/20時点の再生回数:1,207回)

※()内2012年度実績

①②③に関してはアンケートを実施し内容の見直しを行なっている。①は、上級生がスタッフやレクチャーラーとして参加することで、在学生にも主体的な学びを修得させることにも目標をおいている。②は、授業担当教員と、学生の学びを促進するための方策を練りレクチャーの内容を構成している。③は、図書館閲覧室フロアでセミナーを開催することで、周囲の学生に

も刺激を与えて学びが伝播することも目標の一つと考えている。

また、図書館を「学びの場」ととらえる見地から、白金図書館では主体的な学びを促進する「グループ学習室」を増設して整備するとともに、横浜図書館では学生と教職員が交流しながら学べるコミュニティラウンジ「図書館りぶら」をオープンした。「グループ学習室」では、学生が集まって議論し、発表の準備や練習ができる設備を備えており、大学のアクティブ・ラーニングを活性化する役割を担っている。また「図書館りぶら」では、下記の課外プログラムを開催したり、学修や課外活動をパネル等で発表する展示などを実施している。学生が気軽に立ち寄ることのできるアカデミックなラウンジとして、教員との交流、学修の補習、学生生活を支援する場を提供している。

りぶらで開催されているプログラムは下記の通り。

ランゲージラウンジ	教養教育センター	Salon de りぶら (英語・スペイン語・中国語・韓国語) (22回 ※韓国語のみ20回) 中文会話倶楽部 (5回) 英語 ILSSP (30回) ※2013年春学期実績
アカデミックリテラシーミニレクチャー ⁵⁾	教養教育センター 政治学科 社会学科	学生の論文作成能力 (レポート入門、引用のしかた、パラグラフ・ライティングなど) (10回、460名受講)
TOEFL ラウンジ	国際交流センター	留学希望学生支援 (26回)

教養教育センターでは、「図書館りぶら」や空き教室を利用して前出のランゲージラウンジ⁶⁾を開催している。ランゲージラウンジとは、ネイティブ講師や留学生と、英語・スペイン語・ドイツ語・韓国語・中国語でコミュニケーションできる場として設けられており、会話力の向上、学習相談等、学生のそれぞれのニーズにより多様な用途で活用されている。そのほか、アカデミックリテラシーの個別相談⁷⁾、教養教育センター付属研究所主催で各種語学講座⁸⁾も開催している。いずれも全学生を対象し、参加費無料、自由参加または公募制で、学生の学習意欲向上の一助となっている。

現在、ランゲージラウンジを大学全体規模の位置づけとしてその充実を図り、学部学科学年を超えて、語学を互いに学ぶことができる空間としての「ランゲージセンター」を2015年度までに開設するためのプロジェクトが進行している。

また、情報センターでは、学生が論文作成や発表準備でパソコンやネットワークを活用できるように、情報リテラシー能力を養成するためのMS-Office講習会をパソコン実習室で開催している。

2012年度実績	回数	人数
Word (2講座)	59	147
Excel (4講座)	125	406

PowewrPoint (2 講座)	61	163
相互活用 (1 講座)	13	18

2013 年度からは、キャリア支援の一環として、ビジネスシーンでの利用を想定した下記講習会を上級生向けに新設した。

2013 年度実績	回数	人数
Excel ビジネス活用 (2 講座)	4	10
メールとセキュリティ	125	406

(6-②-3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

現在本学には様々な障がいを抱えた学生が学んでいるが、2011 年度より、学生サポートセンターが専門部署として、障がいの内容に応じた修学支援を実施している⁹⁾。

当然こうした支援には、学部研究科、関係各事務部局との連携は不可欠であり、現時点では、個々のケースやニーズに応じて、関係各所との協議・協働により、支援を行っている。

＜障がい別の支援内容について＞	
障がい別	修学支援内容
聴覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規授業、大学が主催する講座等のイベントにおける情報保障 <ul style="list-style-type: none"> ①手書きによるノートテイク ②パソコンノートテイク ③手話通訳 ④教材（ビデオなど）の文字起こし・字幕化による情報保障 ・ FM補聴システムの利用
視覚障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業で使用する教材のテキストデータ化・拡大 ・ 授業で使用する教材の点訳（必修科目の一部） ・ リーディングサービス ・ 代筆、代読 ・ 映像教材の解説 ・ ガイドヘルプ（学内移動）
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室配置の調整 ・ ポイントテイク ・ 教室移動介助 ・ 駐車スペース確保
発達障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援
＜共通する支援内容について＞	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修、事務手続きの配慮 ・ 語学、演習、実習科目における配慮 ・ 定期試験の配慮（時間延長、別室受験、点字受験など） 	

- ・ 授業担当教員への配慮事項の伝達、支援に必要な会議のコーディネート
- ・ 卒業後に向けた支援

障がい学生の支援に関する命題として、大学としての明確な方針の策定と全学的な体制づくりが、2013年度の業務計画として挙げられている¹⁰⁾。

社会的かつ国際的にも、障がい者支援に関する法整備が進み、大学としては以下の点について、すみやかに方針を定める必要が生じている。

- ① 障がい学生における修学支援の方針¹¹⁾
- ② 理的配慮形成の学内体制の構築¹²⁾

障害のある学生への支援が合理的配慮の考えに基づき適切に実施されるよう、FD・SD研修を2013年度内に開催し、教職員の理解を促進する¹³⁾。

障がい学生を支援する事で、お互いの学びにつなげるピアサポートを推進し、学生同士の支え合いと成長を実現する環境を提供するべく学生スタッフの拡大・育成にも力を入れており、更なる発展に向けてWeb等の学内広報及びノートテーク講習会等の充実を図る¹⁴⁾。

2013年度には、合理的配慮などの対応を大学間で検討する為のネットワーク「高等教育機関における障害学生支援に関する全国協議会(仮称)」が組織され、本学は発起人として参加する。各大学間での情報共有・情報交換による支援の充実に役立てたい。

(6-②-4) 留学生の修学支援の適切性

本学では、毎年200名弱の正規留学生が学んでいる。これら留学生に対して、修学から日常生活、緊急時の対応等を記した手引きを日本語と英語で発行し、毎年更新して全員に配布している¹⁵⁾。経済面の支援としては、授業料の減免措置を設けている¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾。また、修学面での支援は、学部毎に設置しているアカデミックアドバイザー¹⁹⁾と国際交流センターで連携して修学困難の原因解決のための相談に当たっている。

また、2学期間または1学期間の交換留学生を年間延べ86名²⁰⁾受け入れている。交換留学生については、本学学生バディ制度²¹⁾がよく機能し、日常面でのサポート体制が整備されている。このバディ制度は、学内の国際化や学生の留学志向の向上にも大いに寄与している。国際化の推進のため、更なる交換留学生の受入れを目指し、受入れプログラムの充実を図っている。そのために、各学部と教養教育センターとの協力の下、交換留学生用の開講科目の多様化に努めている。

(6-②-5) 奨学金等の経済的支援措置の適切性

<1-1> 学部共通

本学では、経済的支援を行う奨学金として「日本学生支援機構奨学金」(貸与型)を軸にそれを補完するものとして学内奨学金(すべて給付型)を運用している。具体的には「へボン給付奨学金」「保証人会へボン給付奨学金」「保証人会留学生奨学金」がそれにあたる²²⁾。いずれもそれまでの奨学金体系を見直して2011年度に支給内容および支給総額の拡充を図り、2012年度実績で総額約5400万円(2010年度比1600万円増)、支給人数も435名(2010年度比136名

増)となった。今後も常に内容を見直しながら支援を継続する。

また、創立150周年記念事業の一環として、奨学金のファンドを増額し「明治学院大学奨学金」を整備・強化することとなった。従来の奨学金制度に加えて、特に地方出身者への特別奨学金の新設と海外へ留学する学生に対する奨学金の拡大を図る。前者は2015年度入学生から、後者は2014年度に渡航する学生からそれぞれ適用する予定である。給付額や給付基準など具体的な内容は今後検討部会において順次決定していく。

また、大規模な自然災害発生の際は緊急性を鑑みて経済支援策を打ち出し、東日本大震災発生時には「東日本大震災被災者学費減免特別措置」²³⁾を行った。この措置に関しては2015年度まで継続することをホームページ上でも公開している。

http://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/shinsai.html

ただし、地球温暖化による自然災害が多発する状況を鑑みて、今後緊急時対応型の奨学金制度の常設について検討したい。

また、大規模災害などに対する特定措置の対象外で、諸事情により学納金の納入が困難となった学生に対しては、「特別貸付制度」⁴⁾を設け、当該学期の授業料・施設費合計の半額を上限として無利子にて一時的に貸付を行い、学生の学業継続を支援している。

<1-2> 大学院共通

大学院の奨学金制度としては、大規模災害における経済支援を含めて、ほぼ学部のそれに準拠している。

大学院での経済的支援は、学位取得までの長期にわたる修学及び研究活動の継続には重要なファクターであることから、社会学研究科、法学研究科では独自の奨励金制度を設け学修の継続を援助している。また、文学研究科では博士論文執筆のための海外における研究費用の一部を奨励金として給付しているほか、社会学研究科でも海外における研究発表の際に給付する海外研究奨励金制度を設けている。

(6-②-6) 成績優秀者表彰制度の適切性

入学定員に応じて採用枠を設けた「学業優秀賞」(日本人学生対象)²⁴⁾および各学年の採用枠を2名とした「外国人留学生学業優秀賞」²⁵⁾を運用し、学業奨励を行っている。

(6-②-7) 学生の国際交流活動への支援

現状では、全世界14カ国28校との協定の下²⁶⁾、年間50～60名の交換留学生²⁷⁾と200名前後の短期留学生²⁸⁾を送り出しているが、ますますグローバル化が進む社会に十分に適応していくために、海外留学経験、語学力は学生にとって重要なスキルの一つであると考え、本学では、学生の留学のさらなる促進を目指している。

まず、学生が留学を自らのキャリア形成の一部と捉え、留学に対するモチベーションを上げより多くの学生が留学を経験できるよう、環境の整備に取り組んでいる。具体的には学生の留学意欲向上・志願者数の増加の取り組みとして、交換留学生として本学で学ぶ学生の生活面でのサポートを行うバディ制度²¹⁾や留学生との交流イベントを多数設けており、海外の学生生活などについて直接見聞する機会を設けることで学生への留学の動機付けを行っている。

ISP/UC 交換留学生合同 ウェルカムパーティー	春	4月5日	バディ学生・交換留学生・正規留学生
	秋	日時未定	
国際交流茶話会	春	5月17日	バディ学生・一般学生・交換留学生・ 正規留学生
	秋	日時未定	
国際交流バスツアー（富士五湖）	春	6月22日	バディ学生・一般学生・交換留学生・ 正規留学生
国際交流バスツアー（日光）	秋	10月26日	

2013年度国際交流イベント実施一覧

バディ経験者やイベント参加者の留学希望の多さなどからもその効果は明らかである。また入試センターやキャリアセンターと連携し、入学前からの留学への意識づけを行うアプローチをしたり、留学と就職との両立支援や留学を進路の一つの選択肢に含むような働きかけを行っている。

留学派遣学生を増やすための直接的な取り組みとしては、留学の門戸を拡大すべく教員の協力のもと、質の高い協定大学の増加に取り組んでいる。2012年度から2013年度にかけては3校の新規協定が締結され、2014年度からの派遣学生の増加が期待される。

また、留学を目指す学生が、英語の派遣基準を満たすために、年間6回、レベルに応じたTOEFL講座²⁹⁾を開催している。

意欲があるものの経済的な理由で留学を諦める学生に対しても、現行の奨学金制度の見直しを行い、さらなる経済的な支援として、創立150周年記念事業の一環である「明治学院大学奨学金」を整備し、海外へ留学する学生に対する奨学金を給付する計画である。前述の通り、2014年度に渡航する学生からそれぞれ適用する予定であるが給付額や給付基準などは検討中である。これにより海外留学の門戸のさらなる拡大を図る。

<2>文学部

休・退学者についても、学科会議、教授会において、休退学状況を的確に把握し、小クラス演習クラスでの対応を行う。またフォローアップをはかるべく、必要に応じて主任が面談を実施している。

総合支援室との連携により、障害学生への全面的支援をさらに強化する。

障がいのある学生に対する修学支援については、学生サポートセンターなど関係各部署と連携して、そのつど必要に応じて主任が面談し、個別の要望を汲みあげ、それぞれの学科会議で共有している。

留学希望者に対しては個別に助言・指導を行っており、定員の10%が留学を目指している。

英文学科では、補習教育として学生による英語創作・論文を奨励している。

フランス文学科では独自の留学提携プログラムを創設すべくワーキンググループを立ち上げた。

<3>経済学部

休学・退学者に対しては、状況を的確に把握し、フォローアップをはかるべく、必要に応じて適宜主任が面談を実施している。新入生を対象として高大の移行を円滑化するため、入学準

備教育および新入生対象の課外補習授業を実施している。

国際交流の観点からは、まず、学部教育の国際化の一環として、海外実習の履修者を対象として奨学金を支給することとした。また経済学部在籍の正規留学生も多くいることから、正規留学生の学習支援の充実および日本人学生との交流を活性化するため、課外講座等による日本語学習の強化や、フィールドワークなどを含む講義（正課）を新設し、日本人バディと共に履修させることとした。

さらに、経営学科では、留年者、休学退学者、履修単位が著しく少ない学生については教務部より適宜提供される情報により、休学・退学にあたっては理由等の詳細を学科主任が確認するとともに、個々の修学支援の妥当性を継続的に検証している。表彰対象となる成績優秀者の選抜制度の妥当性については、今後の検証を行う必要がある。

<4> 社会学部

各種奨学金については学生部を中心に行っており、入学の時点で説明している。社会学部・心理学部に特化した小野基金⁵²⁾⁵³⁾もあり、学生ポータルサイト（ポートヘボン）を注意して見るように指導している。また留学希望者や退学・留年などの学生に対しては、学科主任が対応しており、今後も体制を維持する。留学生に対しては、社会学科で学科主催の懇親会を開催し、留学生の学年を超えた交流や日本人学生との交流を促進している。また「社会学のための日本語」という補習プログラムを実施している。今後はこの取り組みを社会福祉学科へも派生していきたい。

社会学科ではそのほか、単位僅少者に対して通常年度初めに面接を実施しているが、必要に応じて適切な時期を選び、不定期にフォロー面接を行っている。また、障害のある学生に対しては、個別的な特徴や困難に応じてそれぞれを考慮した対応を行っている。

社会福祉学科では、留年者や休・退学者は、教務部と連携をして、修学の状況を把握し、必要に応じて学科主任が面談などを行い、対処している。

また、障がいのある学生や留学生などに対しても、同様に学科主任が個別に対処している。さらに、学科の学生が応募できる奨学金などについては情報を開示するとともに、学科教員が給付の適切性について個別面談を通して、判断していく。成績優秀者への表彰制度については、卒業時の総代だけでなく、そのほかの制度の創設に関して現在検討している。学生の国際交流活動については、学科の教員、特に福祉開発コースのグローバル協働エリアの教員が中心となって、留学促進など積極的に支援している。

<5> 法学部

留年者及び休・退学者の状況把握は、学科主任が面談方式により、把握している。今後とも面談を通じて、把握する。

学生に対する補習の支援体制としては、法学部には「特別 TA 制度」がある。この制度は、大学における講義のなかには、高校の授業と異なり、受講生による報告が要求される演習形式の授業が少なくない。また、内容的にも法律学の学習には多くの条文や判例を参照することが要求されるため、大学で初めて法律学を学ぶ学生には何からの支援が必要とされる。そこで、法

学部では、大学院博士課程に在籍中の若手の研究者である特別 TA がそのような学生を指導するものとし、具体的には、勉強方法や授業内容に関する学生からの相談や質問に対応したり、演習科目の報告に際して必要とされるレジュメの作成方法や通常の授業で要求されるレポートの書き方について指導している。現在、白金・横浜両キャンパスに特別 TA が常駐する部屋があり、授業期間中は両部屋ともに随時 4 名が待機している。白金のみ勤務している TA が 3 名、横浜のみ勤務している TA が 3 名、両校舎で兼務している TA が 14 名いる。最近の相談件数は、次のとおりである。今後とも、これを継続していく方針である。

<近年の相談件数>

		2013 年度	2012 年度	2011 年度	2010 年度	2009 年度	2008 年度
白金	春学期	280	218	305	253	207	256
	秋学期		162	145	165	143	210
横浜	春学期	576	670	437	513	290	360
	秋学期		371	303	480	253	302
合計		856	1421	1190	1411	893	1128

障がいのある学生については、Note Taking を積極的に使ってもらうように指導している。また、学生もボランティアとして Note Taking を行うよう指導している。

成績優秀者については、卒業式で特別に表彰している。

学生の国際交流活動については、2012 年度より中国上海師範大学人文学院、韓国ソウル市立大学国際関係学科の協力を得て、日中韓の学生同士が社会問題について意見交換し、相互理解と交流を深める「日中韓トライアングル交流事業」をはじめた。第 1 回目は、2012 年 8 月 3 日に、本学法学部主催で、「高齢化社会の諸問題及びその対策」という総合テーマのもと、学生たちが自由活発な議論をおこなった。その様子は、資料にあるとおり、一冊の冊子としてまとめた⁵⁴⁾。また、2013 年度は、上海師範大学が主催校となり、総合テーマは「都市化の諸問題」で 11 月にシンポジウムが開催される。法学部からは、4 ゼミが参加する。

政治学科においては、学生の修学支援について、学科主任による対応に加えて、全教員が 1 年から 4 年にかけてのゼミ等科目を通して修学支援を実施している。学生の国際交流活動への支援はフィールドワーク科目及びゼミでの海外研修事業で対応している。実際に、あるゼミでは、2012 年度にはフィリピン、2013 年度にはヴェトナム・ミャンマーでの研修旅行を行った。この研修では、近代国家制度がアジア諸国においてどのように建設されたか（あるいは、そのような建設の試みがどのようにうまくいかなかったか）を、現地において実態調査を試みている。また、他にも、2013 年度の秋から冬にかけて、韓国での研修を予定しているゼミなどがある。

<6> 国際学部

学科主任を核にして、留年者・長期欠席者への対応を行う。また総ゼミ制度・少人数教育の利点を生かしてアカデミックアドバイザー制度（国際キャリア学科）を設けて、教員と問題を抱えている学生との接触を密にして、対応に当たる方針である。障がい学生については学科主

任が学生サポートセンターとの協力関係の中で対応しており、学生によるノートテークもピアサポートと位置づけ、学習意欲の向上や国際交流にも多様な支援を強化している。今後、国際学科においてもアカデミックアドバイザー制度を導入して、よりきめ細やかな履修指導や修学支援を行う予定である。また教授会の中の教務委員会・学生生活委員会の機能を強化することによって、学部内の学生支援全般の取り組みの充実を図っていく。

成績優秀者奨励について、国際学部では優秀な卒業論文をゼミ単位で顕彰し、タイトル一覧を冊子体として、要約を学部Webサイトに掲載している⁵⁵⁾。今後は3年次以下についてもゼミレポート顕彰制度などを検討し、学生の学習意欲の向上を図る。

校外実習・インターンシップなど海外で実地活動する科目との連動した様々な学生の自主的活動があるが、それらを学部として支援している。内閣府主催の青年の国際交流活動「世界青年の船」などの参加を「インターンシップ」として単位認定の予定である(2012年度に7名が参加)。また2012年度には『グローバル教育コンクール』(JICA主催)の「国際協力レポート部門」で、学部生によるシリア支援団体サダーカのレポートが受賞した。

<http://fis.meijigakuin.ac.jp/ks-j/archives/7161>

ケースごとの対応なので一般的な指標は設けないが、個別に評価・支援して行くことで正課と自主的な学生の課外活動の相乗効果を期待したい。

国際学科においては、学科主任と教務課は毎年成績不良などについて情報交換を行う。必要に応じ、学科主任とゼミ担当教員との連携で該当学生の指導・ケアを行う。障害のある学生について、学科と総合支援室のコンビネーションで応援体制を行う。国際交流については留学が修学の妨げにならないよう、学科主任による留学前の全員の面談による助言、「遠隔指導」を通じての学科科目の取得、帰国後の単位認定などで応援する。

国際キャリア学科においては、各タイプの学生に対する個別指導の徹底(この間の経験で判明したことは、当学科は学生数が少ないにもかかわらず、多様なタイプの学生が混在しており、それぞれ固有の問題を抱えている点である。)当学科では、こうした多様性に対応する方法を模索しつつあるが、それぞれのタイプに応じて細やかな対応を行っていく。留年者および休・退学者に対するカウンセリング、単位僅少者へのカウンセリングと支援、学生の国際交流活動への支援。特に、留学希望者には特定スタッフを雇い、事前の学習準備や書類準備、生活マナーの向上などについて、事前の研修を行っている。具体的には、ダブルデGREE・プログラム参加者およびUCR/WDWプログラム参加者については、特定スタッフが中心となって対応し、その他の国際インターンシッププログラム(国連ボランティア・プログラムを含む)については、専任教員が中心となって対応している。

<7>心理学部

心理学科では修学意欲を高めるための取組みとして、入学時から最終学年まで各学年に応じたオリエンテーションとガイダンスの充実化を図っている。

退学・休学の予防と成績不振者への修学支援としては、教職員・修学支援ワーキンググループ・クラスアドバイザー・ゼミ担当教員による修学支援システムの充実化を図り、加えて保証人とも連携を図るようにしている。

具体的には、修学支援ワーキンググループを中心として、成績不振者を対象とした修学支援面接やクラスアドバイザーによるクラスミーティングのほか、教職員やゼミ教員が個別に対応するなどし、個々に適した対応での支援を行うようにしている。

障がいのある学生や留学生に対しては、教職員と学内関係機関（ボランティアセンター、総合支援室、国際交流センターなど）との連携により、当該学生の事情に応じた修学支援の実施を行っている。

教育発達学科では、修学支援 WG を中心に、学生の修学支援を進めている。具体的には、1 年次は、学期に一度、クラスアドバイザーによる個別面接を全員に行う。2 年次春学期はクラスアドバイザーによる個別面接、秋学期はクラスミーティングを全員に行う。3, 4 年次は、ゼミ担当教員による面接を適宜行っている。単位取得の少ない学生、必修科目の単位取得状況、欠席の多い学生を毎学期確認し、クラスアドバイザー、ゼミ担当教員が個別に支援する。学生への支援と並行して、保証人も密に連絡を取り、協力して修学支援を進める。必要に応じて、学科会議でこれらの情報共有を図る。

障がいのある学生に対する修学支援、休・退学者の状況把握・対応については、関係各部署と連携して、学科主任、修学支援 WG が進めている。

全教員がオフィスアワーを設定し、学生からの相談に応じる体制を維持する。

<8> 教養教育センター

障がいのある学生に対する修学支援については、学生サポートセンター等の関係各部署と連携して、その都度、必要に応じて両主任が面談し、個別の要望を汲みあげ、教授会で情報共有され、適切な支援が行われている。今後はさらにこの支援体制を充実させる。

補習・補充教育については、該当者の状況を的確に把握し、フォローアップを図るべく、必要に応じて両主任が面談を実施している。

また、留学生に対し、関連部署と連携し、修学上の問題点を把握する機会を増やしている。そのほかにも、要望のある学生に対して、両主任と関連部署が連携して支援している。今後はより充実した支援体制の整備をする。

<9> 文学研究科

英文学研究科では、院生の海外研究活動を積極的に支援する。

具体的には、海外で研究活動を行なう博士後期学生に文学研究科博士後期課程海外研究奨励金を年間 2 名支給をめざし、活発化を図っている⁶⁰⁾。

フランス文学研究科では、指導教授だけでなく複数の教員が、その専門を生かして、院生の個別研究相談に応じている。

また、院生が執筆・編集をする紀要論文集を年に 1 回刊行して、院生の業績を支援している。今後も刊行を続けるが、雑誌名（『Cabaret Voltaire』）をもっと一般的なものに変更することを考えている。さらに、院生が学会発表をする場合には、予備発表会をひらいて、全教員で指導している。

今後も、学会発表のたびにこの事前指導方法を維持する。

博士後期課程生が留学する場合には、20万円の海外研究奨励金によって支援している。今後も、この奨励金制度を継続させる。長期留学生には増額も検討したい。

芸術学専攻は少人数教育であり、教員と学生との関係も非常に家族的な親密さを保っているため、ここの学生のさまざまな問題に適切な支援が行われている。特に博士後期生に関しては、学生海外研究支援金の支給により、国際学会での発表や調査などが円滑に行われている。そのほかの問題については、必要に応じて専攻主任、指導教授が面談を実施、専攻会議で共有している。

<10>経済学研究科

各専攻とも、学生の留年・休学・退学は、演習指導者が把握していて、現時点では問題なく機能している。留学生への補習授業は、それぞれの演習担当者が実施している。また、学部の授業の履修を薦めている。障害のある学生の入学者はこれまでいなかったが、入学者が在籍した場合には、適切に対応する。留学生には、演習指導者を通じて、適切に支援している。今後も、この方法を維持する。

<11>社会学研究科

留年者や休・退学者については指導教員を通じ、専攻主任が把握している。障害のある学生については、本人の希望を確認しながら、授業形態を工夫している。これまで視覚障害者と難病による車いす使用者などが学修しており、それぞれに本人の希望を確認しながら学修支援を行っている。そのために、入学前から学生との面談を実施し、学生の将来設計について話し合いをする体制を取っている。また留学生や支援を必要としている障害を持つ学生がいる場合は、その都度、研究科としての対応を検討している。現在は車いす利用者の学生が1名、留学生が1名いるが、特段の支援要求はない。

<12>法学研究科

大学院事務室の協力を得て、留学生に対して、宿泊施設の提供を行うとともに、日本語の習得支援に努めつつ、英語による授業を実施している。また、法学部の協力を得て、大学院生が法学部のTAとして教育方法を学ぶ機会を与えている。

<13>国際学研究科

博士課程前期終了時に、とりわけ進学、留学については、指導教員ほかで、具体的な指導・紹介をおこなってきている。

<14>心理学研究科

①学生の修学状況は指導教員だけでなく、コース全体で把握しており、心理学研究科所属の全教員が共有し、休・退学者、留年者への対処に生かしている。②現在、障がいのある学生は在籍していないが、学生支援センターとの連携による対応を確認している。③心理学専攻独自の奨学金等の経済支援措置を検討している。④国際交流活動への支援として、学生の国際学会

参加への補助金を検討している。

6-③. 学生の生活支援は適切に行われているか。

<1>大学全体

(6-③-1) 心身の健康保持・増進および大学生生活適応への支援

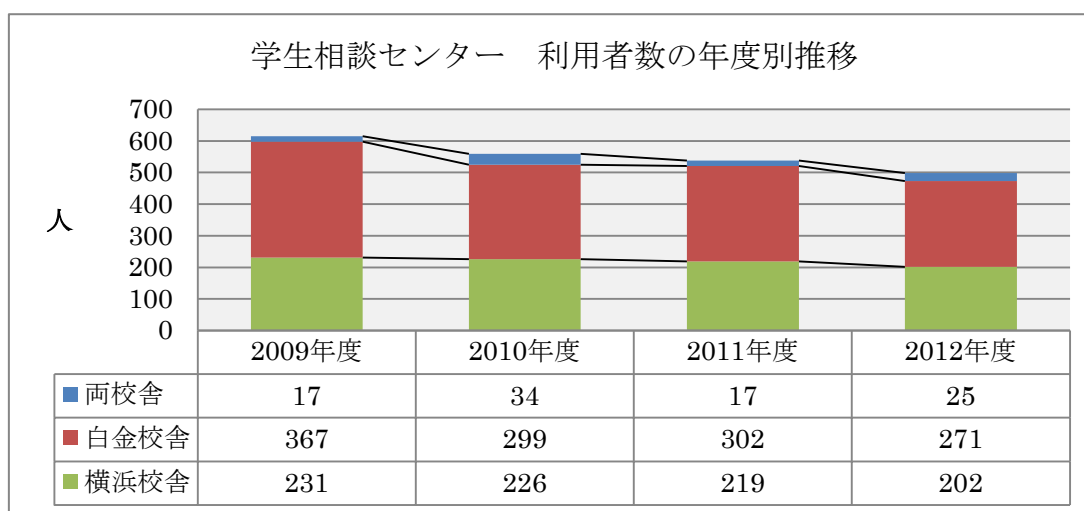
全ての学生が心身共に健康で質の高い教育が受けられるように学生生活をサポートする部署として、2013年4月に既存の学生サポートセンター、健康支援センター、学生相談センターを包括運営する総合支援室が発足した³⁰⁾。相互に関連性のある学生の心身面の問題に包括的な体制で対応することが統合の目的である。既存3部署の対学生への名称および機能はそのまま維持されている³¹⁾³²⁾³³⁾。

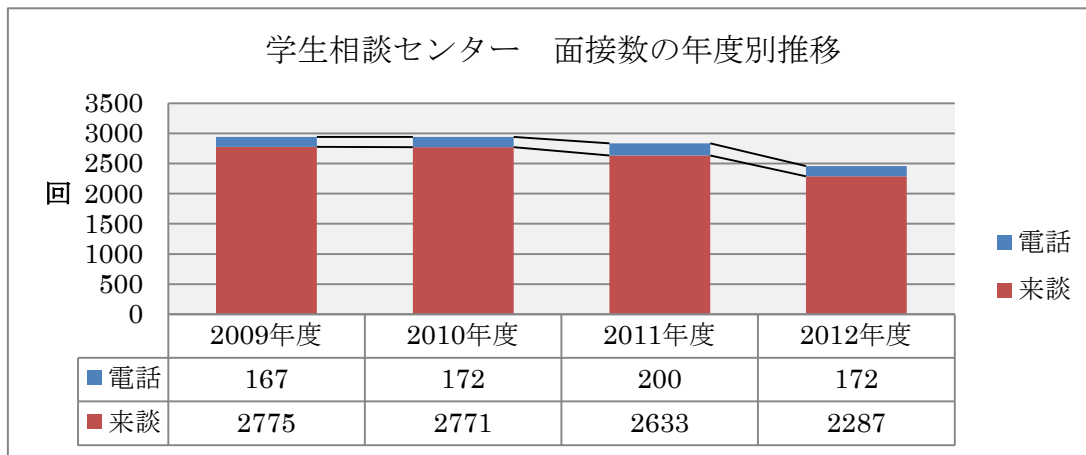
修学支援部門である学生サポートセンターでは、全盲の学生と弱視の学生に対して、キャンパス内の施設の対応や学内移動に関する歩行指導及び通学路における配慮等の支援を実施している。円滑に大学生生活に適応できるように学部学科・関係部署との連携を強化し、学生に応じた支援のコーディネートを行っていく。また学生本人と毎月定期的に振り返りを行いながら、丁寧な生活支援の仕組みを作る。

健康支援部門として、健康支援センターでは、大学在学中は今後の生涯にわたる健康管理の意識と基礎づくりを行う重要な期間であるという視点から、学生の健康に関する意識を高める事に重点を置いている。学生全体の健康状況や健康ニーズを把握するために、健康診断の受診率の維持に努めている。

喫煙する学生は依然として多いことから、まず健康診断時に喫煙者数の実態を把握し、講演会の開催による啓発活動、大学広報誌やポスター、Webによる禁煙サポートの一つである「禁煙マラソン」の恒常的な参加促進の取り組みなどを展開している。

様々な悩みを抱える学生は多いが、心理相談部門である学生相談センターの利用学生は、最近4年間では漸減傾向を示しており、総合支援室の発足を機に、学生への多面的かつ積極的なアプローチを求められている。





学生相談センターの利用状況（2013年6月執行部会議資料より抜粋）

また、発達障がいに対する社会的な認識が広まり、修学支援部門である学生サポートセンターと連携を強化し、該当する学生への個別の対応が必要とされている。

これらを背景として、第一の役割として、学生が心の健康や学生生活への適応に関して問題が生じた時の助けとして、学生相談センターの認知度とアクセスしやすさの向上を最重要に位置づけており、学生の精神的な危機が生じやすい時期をとらえて、当センターに関する情報を頻発する工夫を行っている。その結果、2013年4月から6月の利用者は増加している。第二の役割としての、発達障がい学生の支援があるが、学生のみならずその保証人に対して発達障がいに関する知識や支援の必要性と当センターによる支援についての理解を促す取り組みを日々行っている。なかでも進路就職に関して困難に陥る発達障がいの学生への支援の充実を図るため、キャリアセンターとの連携を行っている。

(6-③-2) 防災・防犯と災害時避難方法の明確化

日常的な防犯対策としては、白金、横浜両キャンパスとも、痴漢、盗難等の被害を未然に抑止する目的で学内に防犯カメラを設置している。また、両キャンパスで女子警備員による女子トイレの定時的な巡回を実施している。

横浜キャンパスは最寄駅から離れた立地条件にあるので徒歩で帰宅する学生に対する防犯を目的として、定点に警備員を配置している。この方策は同時に通学路上での、対近隣住民との無用なトラブルの防止にも役立っている。

緊急的な大災害などの非常時の対応においては、学生の安全確保を第一とし、下記の取組みにより、万一の際に備えている。

白金キャンパスにおける高等学校との連携

白金キャンパスでは、大学と隣接する高等学校と災害時の防災・減災を目的に情報共有と連携を確認するための打ち合わせを適宜行っている。学生・生徒の避難場所の棲み分け、双方の防災用備蓄品リストを交換し、万が一の時には不足分を融通し合い、同時に相互で混乱を生じないように申し合わせを行っている。

防災備蓄品の整備

東京都、神奈川県ともに大地震発生の際は、先ず帰宅抑制とし、3日間の防災用備蓄品を整備する必要が要請されている。これを受けて、本学でも3日分の備蓄品を準備すべく水、食料、

ブランケット、非常トイレを中心に備蓄を進めている。

停電時の対応

停電時にも連絡が取れるように災害用衛星携帯電話を白金キャンパス、横浜キャンパス、横浜市戸塚区所在の黎明館、東村山キャンパスそれぞれに各1台を導入した。今後、明確な運用基準（マニュアル）を整備する。また停電時においても情報の収集が可能となるようバッテリー内臓のテレビ、手回し式ラジオを両キャンパスに配備した。さらに横浜キャンパスにおいては、自立型エネルギーの確保として、2013年度からの3ヵ年計画として太陽光パネルの設置や中水（雨水と井戸水の混合水）をトイレ用水として利用できる設備を配備する。

防災訓練・防災教育の実施

災害発生時には、法人に災害対策総本部が設置されることとなっており、定期的に行われる防災委員会では、大学と中学校・高等学校を含めた法人組織間の連携内容等を協議し、確認している。

横浜キャンパスでは、例年、災害対策現地本部員（職員）による災害時初動対応訓練、図上訓練、学生を参加させた避難訓練を実施し、白金キャンパスでも、災害対策現地本部員による図上訓練、防災トランシーバーの活用訓練、AED操作訓練等の実際的な訓練を実施している。

安否確認システム

本学では、学生の安否確認システムを導入しており、災害発生時（とく大地震）における自動配信（東京都、神奈川県に震度5強以上の地震発生の場合）により、学生の安否状況が自動集計される。

(6-③-3) ハラスメント防止のための措置

本学では、1998年に「セクシュアル・ハラスメント防止宣言」を定め、以後、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めてきた。その理念をさらに発展させ、2011年には「ハラスメント防止宣言」を発し、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを含むハラスメント全般に対処し、防止していく体制へと改組した。

「ハラスメント防止宣言」に則り、本学では全学的な組織として、ハラスメント人権委員会を設置している。この委員会はハラスメント問題への相談や申立てへの対応はもとより、これらの問題を未然に防ぐための活動として、学生向け、教職員向けにそれぞれ研修等を実施している。

ハラスメントに関する学生等の相談窓口としては、専任教職員22名からなるハラスメント人権委員会委員が相談員として相談を受け付けるほか、専門相談員2名（各校地1名）を配置したハラスメント相談支援センターを設置している。同センターの開室は白金校地においては月、水、金、横浜校地においては月、火、金のそれぞれ10:00～17:00としており、電話や電子メールで相談予約のうえ、対面相談に応じる体制となっている。また、同センターでは、学内の部署との連携協力を進めており、体罰問題が社会的に問題となった2013年には、学生部との共催により学生公認団体向けの講演会を開催した。

なお、2012年度の総相談件数は50件であり、専門相談員が47件、相談員と専門相談員同席で3件の相談を受け付けており、前年度と比較して減少している。

また、これらのハラスメント対策に係る情報は、大学ホームページ、ポスター、リーフレット、学生手帳等で学生等に周知している³⁴⁾³⁵⁾。

(6-③-4) 学生の課外活動への支援

本学は公認団体に所属する学生数 5,914 名に対し、公認団体に所属しない学生が 6,116 名と 5 割を超えている（2012 年度）。この状況を踏まえ、全ての学生がプログラムによる多様な経験を通じ、学生生活を充実させることを目的として、全学生対象の課外講座を 2013 年度よりスタートした。実施にあたっては事前に学生にアンケートを行い、学生の趣味・趣向の把握に努めた³⁶⁾。2013 年 7 月末時点で 7 つの講座を実施した³⁷⁾。

(6-③-5) クラブ活動への支援

情報発信による活動の活性化を目指し、大学ホームページ上に学生公認団体の公演や試合情報を掲載するページを設定し運用している。（<http://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/event/>）また、スポーツプロジェクトは指導者の招聘によりスポーツクラブを活性化・強化し、クラブそのものをよりハイレベルにすることとあわせて、一般学生の応援・一体化・愛校心の高揚なども目的として掲げられ継続されてきた。部員数の増加や各リーグで安定した結果を残している。

さらに明治学院大学課外活動奨励賞³⁸⁾³⁹⁾を設け、スポーツ、文化・芸術、ボランティア等の社会貢献活動の 3 部門において顕著な成績や活動実績を収めた団体・個人に対して顕彰を行っている。公認団体所属の有無や自薦他薦を問わず公募しており、2011 年度は応募 28 組のうち授賞 18 組、2012 年度は応募 34 組のうち授賞 19 組と応募数も増加している。

(6-③-6) ボランティア活動への支援

- ① ボランティア活動を通じた人間教育を目的に掲げ、学生の学びを深めるために常に活動の活性化と質的向上を目指す。
- ② ボランティアの概念を見つめ直し、学生の需要と社会情勢に合致した方向性を見出す。
- ③ 活動を支える組織体制を整備し、卒業生や保証人も含めた全学的なサポート体制を構築する。

これらの方針に基づき、学生の社会貢献活動へのより一層の参加を目指し、学生メンバーと共に構造化されたプログラムを構築・提供している⁴⁰⁾⁴¹⁾。活動の柱としては、震災支援活動、地域活動、海外プログラム、学生事務局、一日社会貢献活動があり、更に 2013 年度からは日本赤十字社との共同宣言によるプログラム「明学レッドクロス」を加えた⁴²⁾。

入学当初からボランティアを含む社会貢献活動への興味を喚起する為、社会貢献の入門としての 1 日体験のプログラム(1 Day for Others)の開催⁴³⁾やボランティア活動の推奨を目的とした助成制度（ボランティアファンド学生チャレンジ賞）の設置をしている⁴⁴⁾。

年次が上がって在籍校地が変わった学生が変わらずに活動を継続できるように、ボランティアセンターと学生メンバーが恒常的に話し合いを持ち、メーリングリストや Web による情報の共有と発信を行い、より多くの学生がボランティア活動に参加しやすい環境を整備している。

保証人会や同窓会からの支援金で震災支援活動に参加する学生に助成を実施している。

＜2＞文学部

教員一人一人が学習研究の場にとどまらず、クラス、ゼミやオフィスアワー等を通じて、不登校学生の把握、クラブ活動、ボランティア、キリスト教活動等、それぞれについて個々の学生の状況把握に努めている。学生部や学生サポートセンターなど関係部署との連携により、心身の状況等にも配慮できるよう、学生とのコミュニケーションを密にするとともに、学科内で情報共有をはかっている。

＜3＞経済学部

生活支援は、大学学生部・学生サポートセンターが中心にこれを行う。学部としては、関連諸部署と連携をとりながら、心身の状況等にも配慮できるよう、学生とのコミュニケーションを密にするとともに、教授会での報告などを通じて情報共有をはかっている。学科主任を中心に、柔軟に対応している。

＜4＞社会学部

学生の心身の健康保持、増進及び大学生生活適応困難時の支援については、全学的な支援機関である総合支援室を活用している。また学内におけるハラスメントの防止については、ハラスメント人権委員会をはじめ、大学内の組織を学生に周知されることが重要であるとする。

新入生はガイダンス時に各種支援機関の説明を受けているが、学年が上がるとそうした案内の機会がなくなる。そのため、授業のなかで、一度は大学が用意している各種相談機関について紹介を行うようにしている。

社会学科では、障害をもった学生に対して総合支援室との連携による支援をもとに、〈大学—家族—学生本人〉のネットワーク作りにより、障害のないし疾病を抱えた学生を無事に卒業まで導いてゆく取り組みを実践している。

＜5＞法学部

東日本大震災を契機として、ボランティアセンターで募集した一定期間以上の災害関連プログラムの参加者に対して、申請書・活動報告資料の提出及び学科主任との面接に基づき、「災害ボランティアと公共政策1・2」(各1単位)として単位認定を行っている。単位認定の実績は、2011年度5件、2012年度5件、2013年度春学期4件である。今後もガイダンスを通じて学生への周知を図っていく。⁴⁾

政治学科においては、ボランティア活動・調査等の単位化科目として、「フィールドワーク」「インターンシップ」を設置している。学生ボランティア活動の支援のためのボランティア活動の単位化として、「フィールドワーク」科目では、教員が個別指導し活動を支援する科目で、活動報告書を提出することで単位を付与しており、2011年度に新設の「公共政策とボランティア」ではボランティアセンター主催による活動を単位化するものである。学生への周知を図り、履修者数を拡大する。

<6>国際学部

大学の対応に依拠しつつ、学部が補完的に学科主任の元で学生生活委員会・ハラスメント委員が支援体制を取るとの方針を取っている。

支援体制については、防災に関する学部の教職員による救命措置の講習受講を予定、課外活動支援としての教員の顧問などの関与についての実態調査を行い国際学部の支援状況を今後確認していきたい。

個別の国際協力やボランティア活動については個別対応を行っている。今後は、学生の課外活動の実態把握や促進を目的とし、4年間で学部としての学生の生活についての実態把握に勤め、そのデータを元にして適切な措置を検討する。具体的には、入学時のアンケート調査（英語のプレースメントテスト時に実施）とその分析、フォローアップを行う。また在学時・卒業時についてもアンケートを検討する。

Wesley 財団（メソジスト派が支援する NPO）との連携強化により、キリスト教の理念による学生の活動への参加を促すことも検討している。

それぞれの学科では、総合支援室や教務課など関連諸部署と連携をとりながら、心身の状況等にも配慮できるよう、学生とのコミュニケーションを密にする。同時に、学科内で情報共有を図っている。今後もこれを継続する。

<7>心理学部

心理学科では、学生の大学生活への適応、学生同士の人間関係や学生と教職員との人間関係を促進するシステムの充実化を図っている。

具体的には、全教員のオフィスアワーの設定に加え、年度当初の各学年対象オリエンテーションおよびガイダンスの充実化や、新入生対象のフレッシュャーズ研修において、クラスアドバイザーによるクラスミーティング、白金心理学会在学生会 SC による交流会と個別相談会の実施、スポーツ交流会を通して教員と学生との交流等により結びつきの強化を目指している。

教育発達学科では、修学支援 WG を中心に、学生の生活支援を進めている。

全教員がオフィスアワーを設定し、学生からの相談に応じる体制を維持する。

関係各部署、保証人と連携をとりながら、学生の心身の健康状態を把握し、必要に応じて学科主任、修学支援 WG が対応しており、今後もこれを継続する。必要に応じて学科会議で情報共有を図る。具体的には、学年別オリエンテーションを実施し、生活支援にかかわる情報の提供と注意喚起を行っている。また、新入生オリエンテーション時のクラスミーティング、学生支援ファイルの作成、1年生全員と2年生有志によるスポーツ交流会の開催（学期に一度）を通じて、大学生活への適応を支援している。

生活支援を必要とする学生には、必要に応じて、学科主任が面接する。

<8>教養教育センター

学生部、ボランティアセンターなど関連諸部署と連携をとりながら、両主任を中心に情報共有をはかっている。

<9>文学研究科

英文学専攻では、英文学科と連携し、当専攻学生の課外活動を支援している。具体的には、毎年院生の執筆できる研究雑誌「Nebulous」「Crop」を学生編集で刊行しているが、その内容をさらに充実させてゆく。また、院生・学部学生が編集する英文による文芸創作雑誌「Crop」の刊行費用およびインフラの提供、編集内容に対する助言等を行なうなどの支援を行っている。

フランス文学専攻・芸術学専攻では、プライベートな問題にかんしては、院生の指導教授または専攻主任、もしくはいずれもが個別面談によって問題の解決を支援しており、この支援体制を今後も維持してゆく。

<10>経済学研究科

プライベートな問題に関しては、院生の指導教授または専攻主任が個別面談によって問題の解決を支援しており、この支援体制を今後も維持してゆく。

<11>社会学研究科

大学が学部生を対象にしている生活支援はすべて大学院生も利用できる体制をとっている。

<12>法学研究科

大学院生の人数が少ないため、研究指導の時間の一部を利用して、生活全般に関する相談に応じており、宿泊施設、奨学金についてアドバイスをするなど、個別的なサポート体制を実現している。

<13>国際学研究科

学部の方針に基づいており、必要に応じて、学生支援センターや学生部との協力によって対応していく。また、学部生と同様、院生のためにもオフィスアワーが開かれており、複数の教員に相談ができる体制がある。なお、ハラスメント予防のため、年度始めのオリエンテーションで冊子が配られて注意を促している。

<14>心理学研究科

プライベートな問題に関しては、院生の指導教授または専攻主任のほか、学生が相談しやすい教員に自由に面談を求められる状況がある。個別の面談によって問題解決を支援していく体制を続けていく。

6-④. 学生の進路支援は適切に行われているか。

<1>大学全体

(6-④-1) 進路選択にかかわる指導ガイダンスの実施

(6-④-2) 正課におけるキャリア形成教育の実施

本学では2009～2011年度に文部科学省補助金による事業「『ともに生きる』就職支援プロジェクト」に取り組み、専門的相談員の配置や窓口整理システムの導入などによる窓口相談体制

の充実、企業とのリレーション構築など就職支援体制の整備が進んだ。

2010～2011 年度の同じく文部科学省補助金による「大学生就業力育成支援事業」では、明治学院共通科目（正課科目）「ライフデザイン講座」の新設、キャリアコーディネーターを配置してのキャリア相談やセミナーの拡充、企業との協働による教育プログラムの開発・実施等により、学生の社会的・職業的自立を促すための取り組みを発展させた。

2012 年度には、文部科学省補助金による都内 17 大学と協同の新事業「首都圏に立地する大学における産業界のニーズに対応した教育改善」がスタートして、本学でも産業界との連携による新たな人材開発プログラムの開発に取り組んでいる。

また、キャリアセンターでは、2012 年 9 月に大学執行部に対して、①体系的なキャリア科目の設置②キャリアセンターの支援の体系化 ③キャリア支援体制の強化を 3 つの柱とした「中期事業プラン（2013～2016 年）」を提出した。これに呼応するように、2013 年度より明治学院共通科目において、「ヘボン・キャリアデザイン・プログラム」がスタートし、具現化の第一歩を刻むことができたと考える。

本学におけるキャリア支援全体の概要図は根拠資料 45) のとおりである。

ヘボン・キャリアデザイン・プログラム

2013 年度より明治学院共通科目においてスタートした科目群で、学生が自己を理解し、働く意味を見つけ職業意識を高めながら自分なりのキャリアデザインを作成するための科目を体系化している。「主体性と協調性、コミュニケーション力」「論理的思考と表現力」「社会的課題の発見・解決能力および職業意識」の育成を図るため、様々なアプローチで学ばせる。2014 年度以降はこのプログラムに学科科目を組み入れることで専門教育への接続を図り、全学的なキャリア教育の体制を構築する。

キャリアガイダンス・就職支援

キャリアセンターにおいても、年次ごとのテーマを設定し、段階的なキャリア支援プログラムを展開している。

1 年次には、「大学生活への定着と目標設定、自己理解」をテーマに、進路オリエンテーションやセミナーを実施。2 年次には、「大学生活の振り返りと新たな目標設定、社会・進路への接続」をテーマ、キャリアガイダンスや進路別ガイダンスを実施し、今後の目標をより明確にさせる。3 年次には、「進路への接続と具体的な就職支援」をテーマに各種課外講座・ガイダンスを展開するほか、専門的相談員による個別相談体制を整え、進路支援の強化を図る。200 社以上の企業・団体を招いての学内会社説明会、面接トレーニング、本学に届いた求人情報を学生に WEB で公開する就職支援システムのほか、特定の職種・分野に特化した就職支援プロジェクト<ヘボン・キャリア・プロジェクト>、少人数制の指導による教育効果の向上、学生相互の学び合い・助け合いを狙った連続セミナーである<就活ステップアップ講座>等を実施し、個々の学生が自分と向き合い、「就職」という現実と向き合うことを支援するためのプログラムとなっている。4 年次には、4 年生就職コーディネーターや東京新設応援ハローワーク・ジョブサポーターによる個別支援のほか、集合型のガイダンス・講座も実施して、支援を強化している。

また、教員志望者に対しては、教職キャリア支援課を設置し、年次に応じた教職キャリア形成を促す各種講座やガイダンス、教員採用試験合格に向けた対策講座を実施している。同時に、教職現場での豊富な経験を有する教職キャリアアドバイザーを配置して、実践的なきめ細かい指導を行っている。

更に、社会福祉など専門性の強い進路においては学部と連携した支援を積極的に展開している。また、各学部による課外講座も各種開講され、法学部による「国家試験のための課外講座」では、各種資格試験や公務員試験合格に向けた指導を行い、経済学部による「資格取得支援講座」では、経済・経営関係の資格取得を目指す。教養教育センターでも、外国語関係の資格試験の対策講座を実施する。

キャリアセンターでは、講座・セミナーへの参加を促すため、『キャリアセンター就職通信』⁴⁶⁾を年2回発行し、自宅に郵送している。

なお、卒業後の就職・転職の支援を目的として、(株)パソナとの業務提携による「明治学院大学卒業生就職支援室」⁴⁷⁾を設置している。利用者は増えているが、就業経験のない卒業生が多く、実際の職を得るのは厳しい状況となっている。今後は採用に至らない原因を分析し、より効果的な支援の在り方を、(株)パソナとともに模索して行く。

(6-④-3) キャリア支援に関する組織体制の整備

キャリアセンターは、白金校舎本館にキャリア支援課、13号館に教育キャリア支援課を置き横浜校舎5号館にはキャリア支援課員が勤務するほか、教育キャリア支援課が定期的に窓口を開設している。

専任職員としては、次長1名、キャリア支援課(白金)6名、同(横浜)3名、教育キャリア支援課2名、更に、専門職として教職キャリアアドバイザー2名が所属している。

非専任職員の配置はキャリア支援課のみで、白金には、専門的相談員(キャリアカウンセラー)1~3名(※時期による)、4年生就職コーディネーター1名、臨時的職員3名が勤務し、横浜には、専門的相談員1名、臨時的職員1名が勤務する。

職員間の情報共有および対人能力向上のため、月1回、全体ミーティングを開催するほか、年1回全体研修を実施して、学生指導のスキルアップを図っている。

また、ハード面では、2013年9月に横浜校舎キャリアセンターが5号館1階に移転した。資料室の拡張の他、面談室・セミナールームを新設して、学生支援体制を強化した。

<2> 文学部

3,4年次演習クラスでの学生一人一人へ指導・ガイダンスを実施することにより、人的な細やかな支援を行う。具体的な支援として下記のもの挙げられる。

キャリア形成に対しての学生の意識づけを積極的に行う。

専門分野への進路希望の洗い出しとサポート。

各学科がキャリア形成科目の受講状況を把握する。

芸術学科では、芸術にかかわる実務者・実践者と直接学生が触れあえる場を設け、学生がみずからのキャリアを考える機会を提供しており、キャリアセンターなどとはまた異なる観点か

らのキャリア形成教育が実施できている。

教職課程では教員採用対策として専任教員が課程内分担として、教員採用セミナーを担当している。

<3> 経済学部

進路指導・就職支援については、大学キャリアセンター他の関連部署と連携してこれに当たっており、就職状況等につき適宜情報提供を受け教授会で周知している。

学部として「インターンシップコーディネータ」を配置し、インターンシップなど正課授業、課外指導などの充実、履修の促進に努めている。具体的には、地域連携あるいは卒業生のネットワーク等も活用し、中小企業を中心に、学部が提供できる受け入れ先の数を増加させる。

キャリアセンターなどとはまた異なる観点からのキャリア形成教育を実施する。第一に、キャリア支援科目の充実として、現在試行的に実施している海外インターンシップを新規科目とし、起業をテーマとする科目を新設する。第二にキャリアセンターの支援を補完する形で、独自の進路指導・就活支援の為の講座を提供するし、学部独自の就職支援もおこなう。

経営学科では、新入生には入学ガイダンス、新2年生には進級ガイダンスを行い、各自のキャリア形成という点でとくに有益な授業の紹介や学習ポートフォリオを周知しているが、これらの対面のガイダンスのほか、グループウェア「ポートヘボン」を通じて学生への教育カリキュラムや進路支援の情報提供を行っている。キャリア教育に関しては全学のキャリアセンターの活用に加え、インターンシップ講義・実習などキャリア形成教育科目を学科で提供することとした。

国際経営学科では、キャリア支援科目の新設の検討並びにキャリア支援科目履修の働き掛けを行っている。学科の専門性に関わる進路を希望した学生への助言やサポートを適宜行う体制を取り、学生が自らのキャリアを考える機会を提供し、キャリアセンターなどとはまた異なる観点からのキャリア形成教育を実施している。

「グローバル・ビジネス環境1」および「グローバル・ビジネス環境2」において、それぞれの業界を代表して企業の方がオムニバス方式で講義をし、大学生活ですべきことを学生に指導し、それぞれのキャリアに向けた支援をおこなっている。

インターンシップで必要となる最低限のスキルを講義で再確認させたいうで、国内外でインターンシップを実施し、早くからキャリア形成を意識させている。

<4> 社会学部

進路支援については、キャリアセンターの活用と同時に、社会学部生を対象としてガイダンスの開催を検討する。

これまで福祉関連の就職先等に関し、社会福祉学科生を対象としたガイダンスは行ってきたが、より拡大してキャリアセンターと学部の共同で進路選択指導、ガイダンス、あるいはキャリア支援を実施していく。

社会学科では、社会調査士資格取得のための科目群を正課に設けている。また学科の進路支援の方針として真正な意味における「社会人」を育てるべく、各学年における科目の配置を工

夫しており、敢えてキャリア支援という形はとっていない。

<5> 法学部

1・2年生に対する進路指導が弱いところがある。キャリア支援の強化から、現在の読売キャリア形成講座に加え、3学科で新しいプロジェクトを立ち上げる。

具体的には、1・2年生に対する進路指導の充実を図るため、横浜キャンパスにおいて卒業生講演会を開催する。

また、特命教授を任命し、キャリアプロジェクトの責任者の一翼をお願いした。合わせて、2013年度より、3学科で新規プロジェクトを立ち上げた。

法律学科では2013年度より新規キャリアプロジェクトである「公務員試験チャレンジ支援プロジェクト」を立ち上げた。

消費情報環境法学科では、キャリア支援の一環として春学期の「読売キャリア形成講座」に続く形で、秋学期に「法律学特講3（業界研究講座）」を開講した。

政治学科では、教学改革の一環として、2013年度から実務家による科目を増設し、ガバナンス分野・国際政治分野・メディアポリティクス分野で合計6つの実務家講座を提供し、正課におけるキャリア形成教育の強化を図った。理論科目と実践科目を融合して体系的な提供を試みる。⁴⁻¹⁾

<6> 国際学部

主としてキャリアセンターの指導とガイダンスに依拠しているが、学部専門科目としてのCommunity Development(Service Learning)や国際キャリア学科科目としてのLife and Career Development1などの科目を1年次秋学期以降から設けて、学生自身のキャリア形成を促すことを心がけている。⁴⁻¹⁾これらの科目は英語による提供であり、日本語を使用しない留学生も視野に入れている。また、キャリア形成を促すような、国際的な企業経営の経験者を招いたレクチャーシリーズ(Contemporary Global Issues A)を2013年度秋学期から実施している⁵⁶⁾。同時に外部団体からの支援を要請する。

国際学科としては、正課におけるキャリア形成・インターンシップなどの授業を通じ、学科としての支援を行っている。毎年キャリア形成を趣旨とする科目は2科目開講し、インターンシップについては、インターンシップ担当教員による指導のほか、学科主任による事後単位認定など多様なインターンシップを認めている。具体的には、カリフォルニア州立大学リバーサイド校と提携したディズニーワールドでのインターンシップや、国連ユースボランティアなどが挙げられる。

国際キャリア学科としては、キャリア支援制度の充実により、キャリアセンターとはまた異なる観点からのキャリア形成教育を実施する計画がある。

特に、インターンシップを希望する学生に対しては、当学科では、担当教員及び特定スタッフが数回に分け、各種の事前研修、書類準備などの面で支援を行っている。

また、今後Life & Career Development科目の充実を計画している。

<7>心理学部

心理学科では学科での学修を通して、一人ひとりの学生が自身のキャリアについて考えるようにしている。具体的には、3年次の必修科目「心理学とキャリア」の開講や白金心理学会在学生部会SCによる院進学イベントの実施などがある。

教育発達学科では、正課外で1,2年生を対象にキャリアデザイン講座を実施してキャリア形成を図っている⁵⁷⁾。将来、何らかの職業に就くという自覚と心構えを持つために、主に教育や教職、心理職等の役割と意義について学ぶことを目的とし、原則として1年生は月に1回、2年生は学期に2回の頻度で実施する。毎回の講座終了後にコメントペーパーを提出することで出席と学習の記録を残す。

2014年度以降は、この内容を正課科目に組み入れて実施するよう検討している。

教職キャリア支援については教職WGを中心に教育実習オリエンテーション、介護等体験オリエンテーション、教育実習希望調査等を2年次、3年次に実施する。教職以外のキャリア支援については体験活動・キャリア支援WGを中心に行っている。また、特命教授を配置して、教職キャリアに関する助言、教員採用試験の個別指導を実施している。

<8>教養教育センター

教養教育センターでは明治学院大学共通科目としてのヘボン・キャリアデザイン・プログラム科目⁵⁸⁾⁵⁹⁾の追加・充実をはかり、単なる企業選び、エントリーシート作成、面接対策など「狭義のキャリア教育」を超えて、自分の人生を考えて 大学生活を考え、職業生活に真摯に向き合うといった「広義のキャリア教育」実施の機会を増加させ、また、キャリアセンターなどとは異なる観点からのキャリア形成教育を実施している。また、明治学院大学共通科目オリエンテーション等の機会に、キャリア支援科目履修の意義を説き、履修の働き掛けを行っている。

<9>文学研究科

英文学専攻では、英文学科と連携し、英語教員養成に関わる支援活動を維持する。院生が現職教員と相互に研鑽を積みネットワーク形成に役立つ場を提供するため、年1回開催の卒業生英語教員の会において、おおむね2名程度の院生による研究発表の機会を設け発表を支援している。

フランス文学専攻、芸術学専攻では、指導教授が、博士前期課程生が後期課程に進学するかどうかについて進路指導し、両者の合意によって進路を決定している。

また、後期課程生の場合は、留学（留学先、留学時期など）とその際の学籍（休学、退学など）について指導している。

<10>経済学研究科

博士前期課程の学生に対して、研究指導教授が後期課程に進学するかどうかについて進路指導し、両者の合意によって進路を決定している。博士後期課程生の場合、留学（留学先、留学時期など）希望者等には、その際の学籍（休学、退学など）について指導している。

<11>社会学研究科

進路については指導教員を中心に支援している。教員は、各所の会議などで就職先の情報交換を行っている。社会学専攻では、大学のキャリアセンターとの連携を強化する。会議を定期的に持ち、情報交換を行い、専攻会議へフィードバックしている。

社会福祉学専攻では、介護職など専門的な進路であるため、従来は指導教員を中心として大学院修了後の進路指導をしていた。修了後に進路が決まらない学生はいない。

<12>法学研究科

博士論文を執筆している学生に対して、研究成果の一部を他大学の研究会で研究報告を行うことを通じて、実質的なエクスターンシップを実施する。これによって、就職の拡大している。

<13>国際学研究科

キャリアセンターの支援を得ている。キャリアセンターには、大学院生に対する指導の充実を求めている。

<14>心理学研究科

- ① 期課程入学時オリエンテーション時にキャリアセンターに依頼し、2年後を見通したキャリア形成、キャリアセンターの活用を勧めている。
- ② 博士前期課程生が後期課程に進学するかどうかについて、指導教員が進路の相談に応じたり、心理専門職への就職先の紹介をおこなっている。
- ② 後期課程学生の場合は、有識者が多いので、学位論文作成の年間計画など、大学院生の勤務状況などに対応させた長期的見通しに基づいて指導をしている。

【2】点検評価

基準6の充足状況

修学支援、生活支援、キャリア支援それぞれに具体的な方針を明確に示していないが、担当部署・学部研究科での方針があることから、それらに照らして、現在の取組はおおむね充足していると評価したい。

<1>効果が上がっている事項（任意）

<1>大学全体

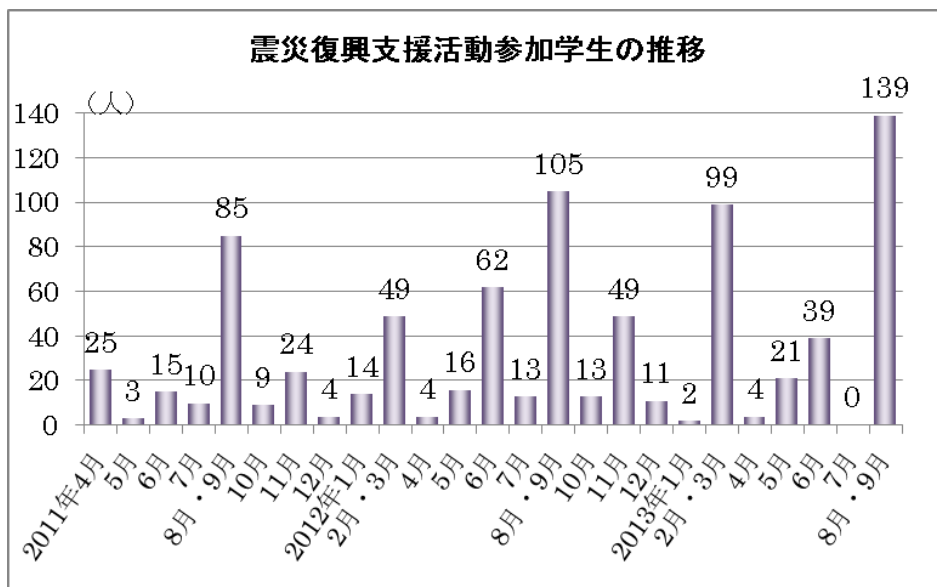
(6-③-1) 心身の健康保持・増進および大学生活適応への支援

健康診断受診率維持向上のために、まずは受診の利便性を向上させることを目的とし、健診業務を外部委託することで受診時間の短縮を図った⁴⁸⁾。また健診期間中、ポートヘボンから毎日発信するなどして周知を徹底した。この結果 2013 年度の受診率は学部生が 86.2%、新入生が 99.2%で前年度（学部生 83.9%、新入生 98.1%）を上回った結果となった⁴⁹⁾。

(6-③-6) ボランティア活動支援の適切性

活動を行う際の事前学習と活動後の振り返りを行い、学びのサイクルとして体系化したプログラム内容を提供している。同時に情報の共有化により、例えば震災復興支援における各プログラムの相互乗り入れ活動などその相乗効果を高めている。

ボランティア活動への参加人数が増加し、障がいのある学生や留学生が震災支援活動に参加するなど、多様な学生が参加し協力し合う事により、共生社会の担い手を育成する事につながっている⁵⁰。



2013 年度春大槌町・吉里吉里スタディーツアー反省まとめ

本学の復興支援活動が、岩手県大槌町・本学学生・大学にどのような影響を与えているのか、聞き取り調査とアンケートで実施している。

学生へのアンケートによると活動に参加した結果、学ぶことへの意欲や社会への問題意識が向上している。大槌町からは学生が地域に与える好影響についての回答があり、大学執行部からは、教育理念「Do for Others」を可視化し学生の成長に寄与しているとの認識が示された。

(6-④-1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

2009 年度以降、「『ともに生きる』就職支援プロジェクト」による就職支援体制の強化、教育キャリア支援課による支援体制の拡充により、就職率および教員採用実績が改善した。

1. 就職支援体制の充実

2009	「ともに生きる」就職支援プロジェクト開始	文部科学省補助金事業 2011 年度まで
2009	「明治学院大学卒業生就職支援室」開設	現在も継続
2009	専門的相談員配置スタート	現在も継続
2010	「就活ステップアップ講座」スタート	現在も継続
2012	4 年生就職コーディネーター配置スタート	現在も継続

2. 低学年向けキャリアガイダンスの充実

2009	学内インターンシッププログラム「仕事発見プログラム」開始	現在も継続
2010	大学生の就業力育成支援事業開始	文部科学省補助金事業 2011年度まで
2010	2年次対象の進路別ガイダンス実施体制整う	現在も継続
2011	低学年向けキャリア形成科目「ライフデザイン講座」開講	現在も継続
2012	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	文部科学省補助金事業 2014年度まで
2012	学年ごとのキャリアガイダンス実施体制整う	現在も継続

3. 教育キャリア支援体制の強化

2010	教育キャリア支援課開設	現在も継続
2010	教職キャリアアドバイザーの配置	スタート時1名 2012年度より2名に増員

4. 就職率の向上

前項までの取組の結果、下表のように就職率が改善したと考えられる。

年度	2009	2010	2011	2012
卒業者数	2692	2854	2963	2772
進学者数	102	88	90	75
就職者数	1861	1984	2155	2048
就職率	71.9%	71.7%	75.0%	75.9%

※就職率＝就職者数／（卒業者数－大学院進学者数）

教員採用実績の推移（専任・非専任合計）

年度	2009	2010	2011	2012
採用数	23	34	39	37

※大学院生、科目等履修生も含む

<2>改善すべき事項（任意）

<1>大学全体

(6-②-4)留学生の修学支援の適切性

正規留学生の学生生活支援は任意の学生支援団体を中心に対応しているが、国際交流センターとしてのサポートは年々定型化し、関係が薄れる傾向にある。入学時に正規留学生に特化した入学時オリエンテーションを行っているが、周知が不十分であり、入学後のサポート内容について理解しないまま大学生活を送る留学生もいるのが現状である。経済的な困難やそれに起因する学業不振につながり、それにより奨学金の資格を失うという悪循環が発生している。ま

た、日本語力の不足などに起因する学業不振は、各学部のアカデミックアドバイザーが主たるサポートを行うことになっているが、学部により対応に温度差があり、公平なサポートが受けられていない。

(6-②-6) 成績優秀者表彰制度の適切性

今後の課題としては他大学にみられるような特待生制度が未だ本学では導入されていない。

(6-②-6) ハラスメント防止の措置

ハラスメントの防止を目的として、教職員向けに研修会を開催しているが、任意としているため、参加者が少なく実効性に欠けている。

(6-③-4) 学生の課外活動への支援

2013年度は予算の都合から CSR に力を入れている企業に講師を依頼した。そのため、必ずしも本学学生のニーズや本学らしさに照らした際の、講座の妥当性については適当であるとは言い切れない部分もあった。

(6-③-5) クラブ活動への支援

スポーツプロジェクトに関する学生アンケートの結果(2013年7月実施)、約8割(1157件中917件)の学生が「スポーツで大学が有名になることを望んでいる」と回答した一方で、プロジェクトが実施されていることを知らないと回答した学生が7.3割(849件)、プロジェクト団体の競技観戦経験がない学生が約9割であり、広報不足が露呈した結果となった。

(6-④-1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

集合型キャリアガイダンスとして、最大規模で実施している3年次向けの「第1回就職ガイダンス」の出席者数にやや減少傾向がみられるため、今後の対策を要する。

年度	2008	2009	2010	2011	2012
出席者数	2,088	1,975	1,805	1,694	1,845
3年生在籍者数	2,830	2,976	3,065	2,888	2,834
出席率	73.8%	66.4%	58.9%	58.7%	65.1%

【3】 将来に向けた発展方策

<1> 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

(6-③-6) ボランティア活動支援の適切性

共生社会の担い手として、防災に関する地域のキーマンとしての人材の育成につなげていきたい。そのため、現在復興支援活動に参加した学生を中心に港区における大学生防災ボランテ

ィア養成講座参加しているが、更にボランティア共同宣言をしている日本赤十字社との連携により、積極的に防災・減災へ取り組むプログラムを構築する。

(6-④-1)進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

本学の就職率は、2009年以降上昇を続けているが、他大学と比較すると、まだ改善の余地が残されている。

このため、今後、就活生の行動量を増すための具体的な方策を探り、実践する。また、横浜校舎キャリアセンターの利便性が向上したことに合わせて、低学年次を対象とした「キャリア形成」のためのプログラムを充実させ、段階的なキャリア支援の更なる拡充を目指す。

	2009	2010	2011	2012
明治学院大学	71.9	71.7	75	75.9
競合14校平均	75.6	74.2	75.9	80.2

就職率%=就職者数/卒業者数×100

[大学通信調べ]

<2>改善すべき事項（任意）

<1>大学全体

(6-②-4)留学生の修学支援の適切性

大学が行う留学生へのサポート内容と留学生が求めるサポートとのすり合わせを行い、その内容を見直す。また、アカデミックアドバイザーのサポート体制も見直しを行う。

(6-②-6)成績優秀者表彰制度の適切性

より優秀な学生を確実に確保することを目的に、関係部署と連携し特待生制度導入について検討したい。

(6-③-3)ハラスメント防止の措置

2013年度秋学期において、教職員が集まる会議（教授会等）において、DVD教材による研修を計画している。

(6-③-4)学生の課外活動への支援

大学が行う課外講座としての特色を出すべく、学内の教職員に協力を仰ぎ講座を担当してもらうなど2014年度も内容の見直しや学生へのアンケートを定期的に行い、魅力ある講座の実施を目指す。

(6-③-5)クラブ活動への支援

スポーツプロジェクトに関し、ポータルサイトやホームページ、今秋に横浜、2014年度に白金に導入されるデジタルサイネージ等による情報提供に力を入れたい。

(6-④-1)進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

段階的キャリア支援の更なる拡充に向けて、新規講座を開設する。

また、横浜校舎キャリアセンターの移転により学生の利便性が増したことに合わせて、低学年次の「キャリア形成」を目的としたプログラムを充実させる。

【4】根拠資料

<1> 大学全体 <学部・研究科共通>

- 1) 留年者数実績<2013年度版その他データ p.24 : I 教務部関連データ>
(2013年度外部評価委員会評価用資料)
- 2) 2010~2012年度 休学者・休学理由
- 3) 退学者理由(10~12実績)<2013年度版その他データ p.5-23 : I 教務部関連データ>
(2013年度外部評価委員会評価用資料)
- 4) 明治学院大学特別貸付金規程(明治学院大学規程集)
- 5) アカデミックリテラシー・ミニレクチャーのご案内
- 6) 2013年度ランゲージラウンジ時間割
- 7) アカデミックリテラシー相談室のご案内
- 8) 2013年度教養教育センター附属研究所語学講座一覧
- 9) 学生サポートセンターの活動報告<2013年度第1回総合支援委員会資料>
- 10) 2013年度総合支援室事業計画<2013年度第1回総合支援委員会資料>
- 11) 障がい学生における修学支援の方針 <2013年度第2回総合支援委員会資料>
- 12) 合理的配慮形成の学内体制の構築<2013年度第2回総合支援委員会資料>
- 13) 障害のある学生の修学支援の全学的な基本方針・体制づくりのための勉強会
<2013年度第1回総合支援委員会資料>
- 14) 学生サポートセンター利用者統計<2013年度第1回総合支援委員会資料>
- 15) 留学生の手引き
- 16) 明治学院大学私費外国人留学生授業料減免規程(明治学院大学規程集)
- 17) 明治学院大学私費外国人留学生授業料減免内規(明治学院大学規程集)
- 18) 明治学院大学授業料減免申請要項
- 19) 各学科アカデミックアドバイザー一覧
- 20) 2013年度交換留学生一覧(UC/ISP)
- 21) 2013年度交換留学生バディ募集要項
- 22) 明治学院大学奨学金一覧:<2013年度版大学基礎データ p.99-100 : 表29>
(2013年度外部評価委員会評価用資料)
- 23) 2013年度東日本大震災・長野北部地震被災者学費減免特別措置募集要項
- 24) 明治学院大学学業優秀賞に関する細則(明治学院大学規程集)
- 25) 明治学院大学外国人留学生学業優秀賞に関する細則(明治学院大学規程集)
- 26) 2013年度留学ハンドブック
- 27) 【派遣】全学合計:長期留学者数<2013年度版その他データ p.41 : II 国際交流センター関連データ>(2013年度外部評価委員会評価用資料)
- 28) 【派遣】学部・学科別:短期留学者数<2013年度版その他データ p.42-43 : 国際交流センター関連データ>(2013年度外部評価委員会評価用資料)
- 29) TOEFL 講座概要・スケジュール
- 30) 総合支援室のコンセプト(2013年第1回総合支援委員会資料)
- 31) 明治学院大学総合支援室規程(明治学院大学規程集)
- 32) 明治学院大学総合支援委員会規程(明治学院大学規程集)
- 33) 総合支援室2013年度事業計画(2013年度第1回総合支援委員会資料)
- 34) ハラスメント相談センターリーフレット
- 35) 「ハラスメントの防止」(MGダイアリー p.20-21)
- 36) 課外講座解説に向けたアンケート

- 37) 課外講座プロジェクト（白金通信 10月号掲載記事）
- 38) 明治学院大学課外活動奨励賞規程（明治学院大学規程集）
- 39) 明治学院大学課外活動奨励賞規程細則（明治学院大学規程集）
- 40) 明治学院大学ボランティアセンターパンフレット
- 41) SIGNAL for VOLUNTEER
- 42) 明治学院大学ボランティアセンター・活動一覧表
（第1回ボランティアセンター運営委員会資料）
- 43) 2013年度 1 Day for Others 参加者集計
- 44) ボランティアファンド学生チャレンジ賞募集要項
- 45) 明治学院大学のキャリア支援【概念図】
- 46) キャリアセンター就職通信 2013年度 vol.1, vol.2
- 47) 卒業生支援月度報告書 2013年3月度
- 48) 2013年度学生春季健康診断の実施状況報告(2013年度第1回総合支援委員会資料))
- 49) 2013・2012年度の春期学生健診受診率(2013年度第1回総合支援委員会資料))
- 50) 明治学院大学ボランティアセンター報告書第9号

<4> 社会学部

- 51) <http://soc.meijigakuin.ac.jp/>
- 52) 小野國嗣基金規程
- 53) 小野國嗣基金規程施行細則

<5> 法学部

- 54) 第1回日中韓トライアングル交流事業

<6> 国際学部

- 55) http://fis.meijigakuin.ac.jp/ks-j/student_life/article
- 56) 国際学部 Contemporary Global Issues A 概要

<7> 心理学部

- 57) 2012年度キャリアデザイン講座実施状況

<8> 教養教育センター

- 58) ヘボン・キャリアデザイン・プログラム概要
- 59) ヘボン・キャリアデザインプログラム科目一覧

<9> 文学研究科

- 60) 明治学院大学大学院文学研究科学生海外研究奨励金の給付に関する内規

<11> 社会学研究科

- 61) 明治学院大学大学院社会学研究科学生研究奨励金規程
- 62) http://soc.meijigakuin.ac.jp/gakuin_gakka/

<12> 法学研究科

- 63) 明治学院大学法学研究科学生に対する研究奨励金の給付に関する内規

※34)、41)、42)、46)、54)は紙媒体にて添付。51)、55)、62)はURLを参照のこと。そのほかはPDFにて添付。